

平成29年度

教育委員会事務の管理及び

執行状況の点検・評価報告書

平成30年8月

名寄市教育委員会

目 次

はじめに

1 点検・評価の趣旨	1
2 点検・評価の対象	1
3 点検・評価の方法	1
(1) 点検・評価の視点	1
(2) 学識経験者の知見の活用	1

第1 教育委員会の活動状況

1 総合教育会議	2
2 教育委員会議	2～4
3 条例、規則等の制定	4～5
4 研修会、各種行事、視察、会議等への参加状況	5～6

第2 「平成29年度教育行政執行方針」における主要施策・事業等の実施状況及び評価

1 学校教育の重点施策の展開	
(1) 確かな学力を育てる教育の推進	7～8
(2) 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進	8～10
(3) 特別支援教育の推進	11～12
(4) 社会の変化に対応する力を育てる教育の推進	12～13
(5) 信頼される学校づくりの推進	13～14
(6) 安全・安心な教育環境の推進	15～16
(7) 高等学校教育との連携	16～17
2 社会教育の重点施策の展開	
(1) 生涯学習社会の形成	18～23
(2) 家庭教育の推進	24
(3) 生涯スポーツの振興	24～28
(4) 青少年の健全育成	28～32
(5) 地域文化の継承と創造	32～35

第3 学識経験者の意見【※外部評価委員の意見に基づいて作成しています】

1 教育委員会の活動状況について	36
2 「平成29年度教育行政執行方針」における主要施策・事業等の 実施状況及び評価について	
(1) 学校教育の重点施策の展開	36～37
(2) 社会教育の重点施策の展開	37～38

資 料

1 名寄市教育大綱	
2 平成29年度名寄市教育行政執行方針	

はじめに

1 点検評価の趣旨

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することとなりました。また、点検・評価を行うにあたり、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされております。

名寄市教育委員会では、法に基づく点検・評価を行い、その結果を議会や市民へ公表することにより説明責任を果たすとともに、今後より一層効果的な教育行政の推進に努めてまいります。

2 点検・評価の対象

平成 29 年度の教育委員会の活動状況のほか、教育行政執行方針に位置づけされた施策、事業などを対象にしています。

3 点検・評価の方法

(1) 点検・評価の視点

教育委員会会議の開催状況等、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、施策、事業等を妥当性、有効性の視点から点検・評価を行い、今後の課題や対応方法を示します。

(2) 学識経験者の知見の活用

教育委員会の活動状況及び施策、事業等の実施状況に係る点検・評価の客観性を確保するとともに、今後に向けた意見や助言をいただきます。

第1 教育委員会の活動状況

1 総合教育会議

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、市長と教育委員会が教育行政に関する各種施策について協議し、教育や文化の振興に関する施策の総合的な推進を図ることを目的に総合教育会議が平成27年度から設置されました。

平成28年度においては6月と3月に開催し、「名寄市教育大綱」を策定してきました。

教育大綱では、名寄市総合計画－第2次－において、基本理念を「人づくり」・「暮らしづくり」・「元気づくり」と定め、福祉・産業・教育など、五つの分野において進めるべきまちづくりの基本目標を示しながら、各種施策を展開していくこととしています。

教育分野においても、総合計画の基本目標とその考え方を踏襲した、教育行政に関する大綱を策定することにより、地域住民の意向のより一層の反映と教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図っていきます。この大綱の対象期間は、平成29年度から平成34年度までの6年間とします。

平成29年度におきましては、大綱の見直しや緊急案件など市長を含めて協議する事案がなかったことから開催されておりません。

2 教育委員会議

教育委員会の会議は原則公開で、毎月1回開催する定例会と、必要に応じて開催する臨時会があります。平成29年度については5名の教育委員が教育行政の執行方針の決定や教育委員会規則の制定など教育に関する様々な議題について、事務局から付議案件の提案理由やその内容についての説明を受けた後、質疑、審議を経ていずれも決定されました。

更に、会議における審議のほか必要に応じて重要案件の報告や事務局と施策・事業の実施状況等について意見交換を行いました。

平成29年度の開催状況は次のとおりです。

・ 会議の開催回数	定例会	12回	(毎月1回)
	臨時会	3回	(11月1回、3月2回)
・ 審議及び報告事項	議決案件	36件	
	報告案件	7件	
・ 非公開事項	議決案件	5件	
	報告案件	0件	

期 日	付 議 案 件
29. 4. 21	(議案) ① 名寄市教育研究所所長の任命について ② 名寄市社会教育委員の委嘱について ③ 名寄市公民館運営審議会委員及び名寄市民文化センター運営委員の委嘱について ④ 名寄市公民館分館長の任命について

	<p>⑤ 名寄市風連公民館運営審議会委員兼ねてふうれん地域交流センター運営委員の委嘱について</p> <p>⑥ 名寄市博物館協議会委員の委嘱について</p> <p>⑦ 名寄市文化財審議会委員の委嘱について</p> <p>⑧ なよろ市立天文台運営委員の委嘱について (報告)</p> <p>① 名寄市教育研究所職員の任命について</p> <p>② 名寄市心の教室相談員の委嘱について</p> <p>③ 平成29年第1回市議会定例会における質問と答弁概要について</p>
29. 5. 16	<p>(議案)</p> <p>① 名寄市教育委員会委員長の選挙について</p> <p>② 名寄市教育委員会委員長職務代理者の指名について</p> <p>③ 名寄市立学校運営協議会規則の制定について</p> <p>④ 名寄市立学校評議員の委嘱について</p> <p>⑤ 名寄市児童館及び名寄市児童クラブ運営委員の委嘱について</p> <p>⑥ 名寄市青少年問題協議会委員の委嘱について</p> <p>⑦ 名寄市学校給食センター運営委員の委嘱について</p> <p>⑧ 平成29年度教育委員会所管予算に係る補正について</p>
29. 6. 27	<p>(議案)</p> <p>① 名寄市民文化センター条例施行規則の一部改正について</p> <p>② 名寄市民文化センター事業企画委員会委員の委嘱について</p> <p>③ 名寄市智恵文公民館運営審議会委員の委嘱について</p>
29. 7. 26	<p>(議案)</p> <p>① 名寄市図書館条例施行規則の一部改正について</p> <p>② 名寄市教育委員会事務専決規程の一部改正について</p> <p>③ 名寄市教育支援委員会委員の委嘱について (報告)</p> <p>① 平成29年第2回市議会定例会における質問と答弁概要について</p>
29. 8. 24	<p>(議案)</p> <p>① ふうれん地域交流センター条例の一部改正について</p> <p>② 名寄市教育委員会の事務点検及び評価について</p> <p>③ 平成30年度から使用する小学校教科用図書の採択について</p> <p>④ 平成29年度教育委員会所管予算に係る補正について</p>
29. 9. 22	<p>(議案)</p> <p>① 公の施設の使用料及び利用料金の関係条例の整備に関する条例の制定について(教育委員会所管分)</p> <p>② 名寄市公民館分館長の任命について (報告)</p> <p>① 名寄市青少年表彰について</p>

29. 10. 25	(議案) ① 名寄市育英奨学審議委員会委員の委嘱について ② 名寄市社会教育委員の委嘱について (報告) ① 平成29年第3回市議会定例会における質問と答弁概要について
29. 11. 16	(議案) ① 教職員の人事異動について
29. 11. 22	(議案) ① 平成29年度教育委員会所管予算に係る補正について
29. 12. 22	(議案) ① 平成29年度教育委員会所管予算に係る補正について
30. 1. 24	(議案) ① 名寄市立学校運営協議会規則の一部改正について (報告) ① 平成29年第4回名寄市議会定例会における質問と答弁概要について
30. 2. 22	(議案) ① 平成30年度教育委員会所管主要事業予算について ② 平成29年度教育委員会所管予算に係る補正について
30. 3. 8	(議案) ① 教職員の人事異動について
30. 3. 23	(議案) ① 名寄市立小中学校施設整備計画(素案)について ② 名寄市適応指導教室規則の一部改正について ③ 教育委員会職員の人事について
30. 3. 30	(議案) ① 公の施設の使用料及び利用料金等の見直しに伴う教育委員会関係規則の整備に関する規則の制定について

3 条例、規則等の制定

平成29年度に改正された教育関係条例は1件、教育委員会規則は6件です。その内容は教育委員会制度の改正や教育委員会組織機構の変更などに伴うものです。

条 例

条例番号	題 名	公布年月日	施行年月日
(29年) 第16号	ふうれん地域交流センター条例の一部改正について	29. 9. 22	30. 4. 1

規 則

規則番号	題 名	公布年月日	施行年月日
(29年) 第3号	名寄市学校運営協議会規則の制定について	29. 5. 16	29. 5. 16
第4号	名寄市民文化センター条例施行規則の一部改正について	29. 6. 27	29. 6. 27
第5号	名寄市図書館条例施行規則の一部改正について	29. 7. 26	29. 7. 26
(30年) 第1号	名寄市立学校運営協議会規則の一部改正について	30. 1. 24	30. 1. 24
第2号	名寄市適応指導教室規則の一部改正について	30. 3. 23	30. 4. 1
第3号	公の施設の使用料及び利用料金等の見直しに伴う教育委員会関係規則の整備に関する規則の制定について	30. 3. 30	30. 4. 1

4 研修会、各種行事、視察、会議等への参加状況

教育委員会委員は、定例会や臨時会のほか、各小中学校の行事への参加や研修会、会議へ出席するなどの活動をしています。

主な活動状況

(教育長を除く)

日 付	活 動 内 容	委 員 名
29. 4. 4	名寄市立小中学校教職員辞令交付式	梅野委員長 ほか3名
29. 4. 6	名寄市立小中学校入学式	梅野委員長 ほか3名
29. 4. 10 ～ 11	名寄市内高等学校入学式	梅野委員長
29. 4. 11	名寄市教育研究所定期総会	梅野委員長 ほか1名
29. 4. 17	平成29年度上川管内教育委員会連合会総会並びに第1回委員研修会	梅野委員長 ほか2名
29. 5～6	名寄市立中学校体育祭	委員2名
29. 6	名寄市立小学校運動会	梅野委員長 ほか3名

29. 7. 25	平成29年度名寄市小・中・高いじめ防止サミット	梅野委員長 ほか3名
29. 8. 22 ～23	北海道都市教育委員会連絡協議会平成29年度定期総会	梅野委員長 ほか3名
29. 9. 28	名寄市小中学校音楽発表会	委員3名
29. 10. 2	名寄市青少年表彰式	梅野委員長
29. 10. 3	上川北部地区教育委員会教育委員研修会	梅野委員長 ほか1名
29. 10. 28	平成29年度名寄市PTA連合会研究大会	委員3名
29. 10. 30 ～ 31	平成29年度上川管内教育委員会連合会第2回委員研修会	梅野委員長 ほか3名
29. 10～11	名寄市立小学校学芸会	梅野委員長 ほか3名
29. 11. 14	名寄市教育研究大会	委員2名
30. 1. 23	名寄市教育研究所教育研修集会	梅野委員長 ほか3名
30. 3. 1	名寄市内高等学校卒業式	梅野委員長
30. 3. 10 ～20	名寄市立小中学校卒業式	梅野委員長 ほか3名
30. 3. 30	名寄市立小中学校教職員退職者辞令交付式	梅野委員長

第2 「平成29年度教育行政執行方針」における主要施策・事業等の実施状況及び評価

教育行政執行方針に基づいて実施された施策・事業等の内容について点検・評価を行いました。

1 学校教育の重点施策の展開

(1) 確かな学力を育てる教育の推進
《重点項目》 <ul style="list-style-type: none">・基礎的・基本的な知識及び技能の習得、思考力、判断力、表現力等の育成・学習意欲の向上や主体的に学習に取り組む態度の育成
《平成29年度の取組の概要》 <ul style="list-style-type: none">・名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組の充実・「学校力向上に関する総合実践事業」の取組の充実・「ほっかいどう学力向上推進事業」の取組の充実
《実施状況》 <p>・名寄市教育改善プロジェクト委員会においては、「学校力向上に関する総合実践事業」の取組と連動させながら、学力向上の取組の充実を図った。本委員会の学習指導の工夫改善に関する研究グループでは、児童生徒に基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、思考力、判断力、表現力等を育むため、各学校の学習規律を確立するための取組の共有化、各教科のねらいの明確化と言語活動を適切に位置付けた指導の充実、ICTの効果的な利活用に係る調査研究・授業実践の推進、家庭学習の充実などに取り組んだ。</p> <p>特に、29年度の教育改善プロジェクト委員会については、研究グループを教育経営の充実に関する研究グループ、教育研究の充実に関する研究グループ、教育指導の充実に関する研究グループに再編し、新たな活動を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none">・地域の人材活用では、名寄市立大学との共同研究のティーチング・アシスタント事業により小中学校8校へ大学生を派遣し、大学生の支援を取り入れて放課後学習等を行った。・「学校力向上に関する総合実践事業」では、実践指定校の名寄小学校と近隣実践校である4つの小学校及び4つの中学校が連携して、基礎学力保障の取組、本事業の道内外アドバイザーによる教育講演会の実施、他地区の実践指定校の視察等の取組を推進した。
《点検評価》 <ul style="list-style-type: none">・名寄市教育改善プロジェクト委員会では、学習指導の工夫改善に関する取組、校内研修（研究）の充実に関する取組、教育資源等の活用に関する取組の充実を図ったことにより、市内の全小中学校が児童生徒の学力や学習状況等の課題を共有し、学力向上や教員の指導力向上などに一体的に取り組み、成果を上げた。・名寄市立大学生を活用した放課後学習等では、大学生の協力を得て、教科等の学習において「困り感」のある児童生徒に対し、きめ細かい支援を行ったことにより、児童生

徒一人一人が学習意欲を高め、学習内容の理解を高めることができた。

《今後の課題と対応方法》

- ・これまでの全国学力・学習状況調査の結果から、本市の児童生徒においては、基礎的・基本的な知識や技能の定着に改善が見られるものの、判断の根拠や理由を示しながら自分の考えを述べることなど、思考力・判断力・表現力等に課題がある。このため、各教科等の指導においては、発表や討議、ノート記述、レポート作成などの言語活動の充実に努める必要がある。また、名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組と、北海道教育委員会の指定事業である「学校力向上に関する総合実践事業」を連動させながら、市内の小中学校が一体となった学力向上の取組をより一層充実させることも必要である。

(2) 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進（学校教育）

《重点項目》

- ・規範意識や公正な判断力、自他の生命を尊重する心などの育成
- ・いじめ・不登校の未然防止、早期発見、早期対応
- ・日常的に運動に親しむ習慣や望ましい生活習慣の定着

《平成 29 年度の取組の概要》

- ・道徳教育の充実
- ・生徒指導の充実、問題行動、ネットトラブル、薬物乱用等への対応
- ・日常的に運動に親しむ習慣や望ましい生活習慣の定着

《実施状況》

- ・道徳教育については、道徳の時間を要として、家庭や地域社会との連携を図りながら学校の教育活動全体を通じて推進してきた。特に、新学習指導要領の内容を視野に入れながら、指導のねらいに即して、問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど、指導方法の工夫に努めた。
- ・読み物資料「名寄岩」など、地域の先人や文化等を題材とした教材の効果的な活用により、道徳の時間の充実・改善に努めた。
- ・生徒指導については、教師と児童生徒との信頼関係を基盤として指導体制を充実させるとともに、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を密にして進めた。いじめ防止については「いじめの問題の実態把握及びその対応状況等調査」を実施したり、「名寄市いじめ防止サミット」を開催した。29年度は新たに名寄高等学校、名寄産業高等学校の高校生も加えてサミットを実施した。その際、全児童生徒を対象に「名寄市小中高いじめ防止宣言」の定着状況に係るアンケート調査を実施し、調査結果について意見交流を行った。不登校や非行等の防止、解決については「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の実施により、未然防止、早期発見・早期対応に努めるとともに、問題に対しては、学校と教育委員会が連携し、解消に向けた取組を行った。また、携帯電話などの利用による問題行動、薬物乱用などについては、名寄市小中学校生徒指導連絡協議会や関係機関、家庭と連携して対応した。とりわけ、本道における中高校生の薬物事犯は予断を許さない状況にあることから、市内の全小中学

校で薬物乱用防止教室を実施した。

- ・日常的に運動に親しむ習慣については、縄跳びなど各学校の特色を生かした「1校1実践」の取組等の充実に努めた。また、各学校では、スキーやカーリングなど地域の教育資源を生かした活動を実施したり、チャレンジデーやチームジャンプなど地域行事へ積極的に参加したりした。さらに、全国体力・運動能力、運動習慣等調査については、結果を分析し、成果と課題とともに、教員の指導力向上の視点を明らかにした。

《点検評価》

- ・道徳教育では、各学校において保護者や地域の人々への「道徳の時間」の授業公開が進められているが、特別の教科「道徳」の教育課程の編成などの取組が必要である。
- ・生徒指導では、小中学校と教育委員会との連携や、名寄市小中学校生徒指導連絡協議会、名寄市児童生徒補導協議会を通しての学校間連携を促進したことにより、児童生徒の問題行動の未然防止、早期発見・早期対応に努めたが、近年、児童生徒のスマートフォン等の所有率が上昇し、ネットトラブルなど児童生徒を取り巻く問題が多様化・複雑化し、対応が難しくなっている状況がある。
- ・日常的に運動に親しむ習慣の定着については、「新体力テスト」の効果的な実施に係る実技研修会や、学校の特色や児童生徒の実態に応じた体力づくりに取り組んだことにより、児童生徒の体力の状況に改善が見られるなどの成果をあげている。しかし、走力を高めることが課題となっている。
- ・望ましい生活習慣の定着については、改善傾向にあるものの、全国に比べると家庭学習の時間が短く、テレビゲームやスマートフォン等のメディアにふれる時間が長いなどの課題が見られる。

《今後の課題と対応方法》

- ・いじめの根絶に向けては、教育委員会及び全小中学校において策定した「いじめ防止基本方針」並びに「いじめ防止等対策組織」に基づいて取組を強化する。従前から、「いじめはいけないことである思う」という児童生徒を100%にすることが課題となっている。このため、各学校において、児童会・生徒会活動によるいじめ防止集会やいじめ防止の標語・ポスターづくりなどを一層工夫するとともに、「名寄市小中学校いじめ防止宣言」の定着状況に係るアンケート調査を継続して行う等、名寄市内の全小・中・高等学校の児童生徒が参加する「いじめ防止サミット」の取組を充実させる。また、インターネットを通じて行われるいじめは、早期発見・早期対応が難しいため、警察署や道教委のネットパトロール等との連携を図って、児童生徒に対する情報モラルの指導の充実に努めるとともに、保護者に対して必要な啓発活動を十分に行う。
- ・体力の向上は、縄跳びなど各学校の特色を生かした「1校1実践」の取組、スキーやカーリングなど地域の教育資源を生かした活動、チャレンジデーなどの地域行事への参加等を一層促進する。また、児童生徒の体力の課題を踏まえた効果的な準備運動を継続的に行うなど、体育の授業改善に努める。
- ・家庭学習の時間の確保やテレビゲーム等を行う時間の縮減は、本市の児童生徒の継続的な課題となっている。このため、「名寄市家庭で取り組む7つのポイント」の浸透を図り、学校と協力して保護者への啓発活動の一層の充実に努める。

(2) 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進（学校給食センター）

《重点項目》

- ・食育の推進

《平成 29 年度の取組の概要》

- ・望ましい食習慣などを身につけることのできる食育の推進
- ・学校給食における地場産食材の活用
- ・安全・安心な学校給食提供のため厨房設備等の更新・整備等

《実施状況》

- ・児童・生徒の健全な食生活の実現と健康な心身を育むために、学校栄養教諭による食に関する指導が行われた。
- ・安全で安心な学校給食を提供するため、地場農畜産物を積極的に活用し、地域や関係団体との連携を図るとともに、取組を継続した。
- ・調理器のうち給食センター改築時から使用し老朽化していた「揚物機」を更新した。
- ・給食センター改築時から使用していた肉・魚用冷蔵庫を更新した。
- ・調理場手洗設備の一部を自動手洗器に更新した。
- ・汁もの、丼物の具を提供する際に使用する「二重保温食缶」について一部の更新を実施した。

《点検評価》

- ・学校栄養教諭が授業や給食時に行う食育に関する指導では、児童・生徒に食の重要性や望ましい食習慣を身につけさせるとともに、地産地消を含めた食育指導の充実に努めた。また、卒業する中学校 3 年生を対象に、「かんたんお弁当レシピ」を配布し、食育意識の高揚を図った。
- ・家庭に配られる献立表や給食だより「いただきますいむ」に、給食で使用する地場産食材及び生産過程を掲載するとともに、人気給食レシピを掲載し、保護者を含めた食育推進を図った。
- ・学校給食で使用する食材は、安全で安心な食材の選定に細心の注意を払いながら、地元産の農畜産物を積極的に活用し、「なよろ給食の日」の実施等地産地消の推進に取り組んだ。
- ・第 2 学期から給食用パンについて、なよろ産の小麦粉 100% による製品とした。
- ・揚物機の更新により、新たな献立の導入や既存献立の調理時の質の向上が図られた。
- ・施設整備として一部に自動手洗器を導入したことにより、衛生管理の向上が図られた。
- ・「二重保温食缶」の一部更新により、より衛生的で温かい給食提供が図られた。

《今後の課題と対応方法》

- ・学校給食を通じ、各学校における「食に関する指導」による成果と検証を実施する。
- ・新鮮で美味しい地場産物の使用を推進しているが、地元産の野菜については収穫される時期・種類・数量が限られていることから、地元関係者との連絡調整を図りながら、生育状況の確認など、より旬な時期に提供できるよう努める。
- ・施設整備・更新を今後も年次的に且つ効果的に進め、安全で安定した学校給食の提供に努める。

(3) 特別支援教育の推進

《重点項目》

- ・児童生徒一人一人のニーズに応じた支援の充実

《平成 29 年度の取組の概要》

- ・特別支援教育学習支援員の増員
- ・特別支援教育専門家チームによる巡回相談の実施
- ・名寄市特別支援連携協議会による研修会の実施
- ・名寄市特別支援連携協議会専門委員会の組織と活動の見直し
- ・名寄版個別の支援計画「すくらむ」の普及促進

《実施状況》

- ・特別支援教育学習支援員については、27年度は小・中学校7校に19名の配置、28年度は8校に20名の配置だったが、29年度は9校25名に増員した。
- ・名寄市特別支援教育専門家チームによる巡回相談については、体制や機能の充実を図り、幼稚園や小中学校において、LD、ADHD、高機能自閉症等を含め障害のある幼児や児童生徒への適切な支援のあり方等についてアドバイスした。
- ・名寄市特別支援連携協議会による研修会については、名寄市の特別支援教育の現状と課題について共通理解を図り、支援体制を一層充実するため、市内の幼稚園・保育所、小中学校、高等学校、関係機関・団体等へ案内し、第1回目は、初任者や転入者等を対象として実施した。また、第2回目は、管理職等を対象として実施した。
- ・名寄市特別支援連携協議会専門委員会については、幼稚園・保育所、小中学校、高等学校、関係機関・団体等が、それぞれの取組や情報を確実に共有できるよう、全ての幼稚園・保育所と小中学校、また、参加可能な高等学校や関係機関・団体による24名で組織した。
- ・名寄版個別の支援計画「すくらむ」については、名寄市特別支援連携協議会専門委員会において「すくらむ」の利用状況と改善点について協議や利用状況の把握を行うとともに、小中学校校長会や特別支援連携協議会などにおいて、「すくらむ」のリーフレットを有効活用するようお願いするとともに、必要な様式についてはホームページからのダウンロードだけでなく、学校や教育委員会でも配付することができることを周知するなどして、利用拡大に向けて取り組んだ。

《点検評価》

- ・各学校では、加配教員や特別支援教育学習支援員を効果的に活用したことにより、習熟の程度に応じた指導の工夫や「困り感」のある児童生徒への支援の充実に努めた。
- ・名寄市特別支援教育専門家チームでは、29年度は、各学校等から専門家チームによる巡回相談の要請が78件（H28年度40件、H27年度9件）あり、委員が当該学校を訪問し、巡回相談を実施した。
- ・名寄市特別支援連携協議会では、名寄市立大学の教員を講師にした研修会の実施により、市内の幼稚園・保育所、小中学校、高等学校、関係機関・団体等からの参加者が、本市の特別支援教育の現状と課題について共通認識をもつとともに、望ましい支援のあり方等についても研修を深めた。
- ・文科省事業「特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制構築事業」における取組を充実させる必要がある。

《今後の課題と対応方法》

- ・名寄市特別支援連携協議会による研修会の実施や専門委員会組織の拡充により、市内の教職員や関係者が、望ましい支援のあり方等について理解を深めている。今後は、乳幼児期から就労まで一貫した支援体制の整備を図るため、名寄版個別の支援計画「すくらむ」の利用拡大を含め、学校や関係機関等の連携をより一層促進する。
- ・名寄版個別の支援計画「すくらむ」を作成・配付するなどして、一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援を行うとともに、障害のある子供と障害のない子供が可能な限り共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築に努める。

(4) 社会の変化に対する力を育てる教育の推進

《重点項目》

- ・国際理解教育の充実
- ・キャリア教育の充実
- ・情報活用能力の育成

《平成 29 年度の取組の概要》

- ・外国人英語指導助手の配置
- ・児童生徒に望ましい勤労観や職業観の育成
- ・情報活用能力の育成

《実施状況》

- ・国際理解教育、小学校外国語活動の充実については、子どもたちの言語や文化についての体験的理解を深め、コミュニケーション能力の素地を養えるよう、外国人英語指導助手（ALT）2名を小学校8校に229日、中学校4校に150日派遣し、教員の指導を支援した。
- ・キャリア教育については、その意義について教職員の理解を十分深めるとともに、児童生徒が職場体験などの体験活動を通じて学ぶことや働くことの意義を理解し、望ましい勤労観や職業観を身に付けることができるよう取り組んできた。具体的には、小学校では生活科・社会科などにおける見学、ゲストティーチャーからその職業の魅力やその仕事への思いを聞き取り・表す活動を、中学校では職場体験学習などを通じてキャリア教育に取り組んできた。また、子ども自身が自分の学習や生活の目標を決めて、取組を振り返る「マイノート」の作成・活用に努めてきた。
- ・情報活用能力の育成については、携帯電話などの利用による問題行動などについて、名寄市小中学校生徒指導連絡協議会や関係機関で協議するとともに、家庭と連携して対応した。

《点検評価》

- ・国際理解教育、小学校外国語活動の充実については、名寄市教育改善プロジェクト委員会において学習指導の工夫改善に関する取組や校内研修（研究）の充実に関する取組、教育資源等の活用に関する取組の充実を図ったことにより、市内の全小中学校が児童生徒の学力や学習状況等の課題を共有し、学力向上や教員の指導力向上などに一体的に取り組む、成果を上げた。

<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育では、校内研修等を通して教職員のキャリア教育についての理解が深まり、指導体制の充実や職場体験などの体験活動の充実が図られた。 ・情報活用能力の育成については、インターネットを通じて行われるいじめは早期発見・早期対応が難しいため、警察署や道教委のネットパトロール等との連携を図って、児童生徒に対する情報モラルの指導の充実に努めるとともに、保護者に対して必要な啓発活動を十分に行う。
<p>《今後の課題と対応方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際理解教育、小学校外国語活動の充実については、より一層、子どもたちの言語や文化についての体験的理解を深め、コミュニケーション能力の素地を養えるよう、引き続き名寄市教育改善プロジェクト委員会において学習指導の工夫改善に関する取組や校内研修（研究）の充実に関する取組、教育資源等の活用に関する取組の充実を図る。 ・児童生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要しつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実に努める必要がある。 ・インターネットを通じて行われるいじめは、早期発見・早期対応が難しいため、警察署や道教委のネットパトロール等との連携を図って、児童生徒に対する情報モラルの指導の充実に努めるとともに、保護者に対して必要な啓発活動を十分に行う。

<p>(5) 信頼される学校づくりの推進</p>
<p>《重点項目》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域住民との信頼関係の構築
<p>《平成 29 年度の取組の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の資質の向上 ・服務規律の保持 ・学校評価と学校職員評価を連動させた取組 ・コミュニティ・スクール制度導入を目指した取組
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の資質の向上については、名寄市教育研究所の研究班活動や名寄市教育研究大会と名寄市教育研究集会の開催、今日的な教育課題を踏まえた校内研修の実施、指導主事による学校訪問、名寄市教育改善プロジェクト委員会の校内研修（研究）の充実に関する取組や「学校力向上に関する総合実践事業」の人材育成などを通して進めた。特に名寄市教育改善プロジェクト委員会の校内研修（研究）の充実に関する研究グループでは、「校内研究の進め方Q&A」などを活用し、ミドルリーダーを対象に校内研究の進め方などに関する研修を行った。また、ミドルリーダーによる各学校への出前ミニ講座を行い、若手教員等に校内研究の進め方などについて指導した。「学校力向上に関する総合実践事業」では、本事業のアドバイザーによる教育講演会や研修会（4回）、小中学校の教諭を講師として初任段階教員研修「一般研修」後期を行った。 ・服務規律の保持については、教職員に対し日常的・継続的・重点的に取り組み徹底を

図るよう各学校に指導した。

- ・学校評価については、各学校において、保護者や児童生徒のアンケートの結果等を踏まえ自己評価を実施するとともに、保護者・地域住民等による学校関係者評価を実施した。また、学校評価の重点目標と学校職員評価の自己目標を連動させて学校運営を推進するようお願いした。
- ・各学校で立案されている学校経営計画を見直し、文言等の整理・統一を行うとともに、学校改善に結び付く経営計画となるよう、校長会を中心として、教育大学旭川校や上川教育局と連携しながら、本市共通のモデル的な学校経営計画を作成した。
- ・智恵文小学校と中学校におけるコミュニティ・スクールを目指した取組では、平成 29 年 4 月に学校運営協議会を立ち上げた。また、風連中央小学校は平成 30 年 4 月に、名寄東小学校は同 5 月に、中名寄小学校は同 6 月に、それぞれ学校運営協議会を設置することができた。

《点検評価》

- ・教職員の資質の向上では、名寄市教育改善プロジェクト委員会の校内研修（研究）の充実に関する取組と「学校力向上に関する総合実践事業」の人材育成の取組を連動させながら、校内研修（研究）の交流や教育講演会の実施などに取り組んだことにより、全小中学校の教員が共に学び合う体制づくりが一層進んだ。
- ・服務規律の保持では、各学校において、北海道教育委員会からの各種通知や服務規律ハンドブック等を活用し、校内研修等を実施したことにより、教職員一人一人の使命感や倫理観を養うよう努めた。
- ・学校評価では、各学校において、具体的な目標を設定し、学校評価や学校関係者評価の結果を十分に分析することにより、学校運営の改善や来年度の学校経営計画に生かした。また、学校評価の重点目標と学校職員評価の自己目標を連動させて円滑な学校運営に努めた。
- ・コミュニティ・スクール制度については、平成 29 年 4 月に智恵文小学校と中学校に学校運営協議会を設置することができた。

《今後の課題と対応方法》

- ・児童生徒の「確かな学力」の育成に向けては、教員の授業力を高めることが緊要である。このため、日常授業の改善に直結する校内研修（研究）を実施する。
- ・教職員の不祥事防止に向けては、服務規律の保持に関する校内研修の実施やコンプライアンス確立月間の設定、教職員一人一人との面談など、各学校の実情に応じた日常的・継続的・重点的な取組を一層工夫する。
- ・学校評価については、評価したことが学校改善に即、結び付く取組が大切である。このため、学校評価を迅速かつ効果的に行うよう年間の評価計画を一層工夫する。
- ・コミュニティ・スクール制度を導入する取組も進め、より地域とともにある学校づくりに努める。
- ・社会に開かれた教育課程の編成、実施、評価、改善いわゆるカリキュラム・マネジメントの取組の充実に努める。

(6)安全・安心な教育環境の整備（学校教育）
《重点項目》 <ul style="list-style-type: none"> 各小学校の安全安心会議や地域住民などとの連携 交通安全指導や安全マップの活用
《平成 29 年度の取組の概要》 <ul style="list-style-type: none"> 安全安心円卓会議において情報交換を実施 各小学校の安全安心会議等を通して、地域住民へ「110番の家」などの協力要請 通学路の危険場所の周知と交通安全指導の実施
《実施状況》 <ul style="list-style-type: none"> 各小学校の安全安心会議と関係機関（警察署、行政、教育委員会）が集まり「安全安心円卓会議」を開催（市民部主催）し、各安全安心会議の活動状況の情報交換、名寄市に対する要望、警察署から不審者や事件、事故の状況とその対策など、会議では児童生徒が安全に安心して通学できる体制をつくるため協議をした。 各小学校の安全安心会議の活動により、「110番の家」や、通学路の危険箇所での交通指導への理解は深まっている。 通学路の危険場所の確認を随時行っている。
《点検評価》 <ul style="list-style-type: none"> 安全安心円卓会議を開催することにより、他小学校の活動等について情報交換をすることにより、統一した活動ができ、各小学校の安全安心会議の活動内容が充実してきている。 「110番の家」があることにより、児童が安全に安心して通学等ができる環境がつけられてきている。 安全マップや危険箇所の周知、見守りにより、事故防止と安全に通学する環境がつけられてきている。
《今後の課題と対応方法》 <ul style="list-style-type: none"> 今後も安全安心円卓会議を開催し情報交換をすることにより、各小学校の安全安心会議の活動を活発にするとともに、地域（町内会）やボランティア等との連携・協力を強化していくことが必要です。 児童が安全に安心して通学等ができる環境を更に良くするため、名寄市全体で「110番の家」の協力者を確保していくことが必要です。 道路整備や積雪の状況等により、通学路の危険箇所は変化していくので、定期的な見回りと危険箇所の情報収集に努め、安全マップの修正などを行い今後も児童や保護者に周知していくことが必要です。

(6)安全・安心な教育環境の整備（学校施設整備）
《重点項目》 <ul style="list-style-type: none"> 名寄市立学校教育施設の計画的な整備 名寄市立小中学校施設整備計画（以下、「施設整備計画」という。）の策定
《平成 29 年度の取組の概要》 <ul style="list-style-type: none"> 風連中央小学校の改築実施設計に基づき本体工事の着工 施設整備計画策定委員会を設置し施設整備計画（素案）の検討

《実施状況》

- ・風連中央小学校については、平成 29～30 年度の 2 カ年計画で本体工事が着工した。
- ・名寄市では、計画的に施設整備を進めるため、計画期間が平成 23 年度～29 年度とした(前)施設整備計画に基づき小中学校施設の整備を取り組んできましたが、未耐震となっている学校施設をはじめ、老朽化が進み改修・修繕が必要な学校施設や教職員住宅を有することから、庁内関係職員で構成した施設整備計画策定委員会を設置し 3 回の協議を経て新たな施設整備計画(素案)を策定した。

《点検評価》

- ・風連中央小学校は、「改築検討委員会」での検討結果を基本とした実施設計により本体工事が計画通りに着工し耐震化が図られる。
- ・新たな施設整備計画(素案)を策定したことにより、平成 30 年度にパブリックコメントを実施し市民周知を図り市民の皆様からご意見の募集を行い決定する。策定後の学校施設の新築・増築・改築及び既存施設の改修については、学校教育を進めるために必要な施設機能を確保し充実した教育活動が展開できるよう、学校施設の整備を効率的かつ計画的に進めることができる。

《今後の課題と対応方法》

- ・学校施設整備については、老朽・危険校舎の年次的な改築・改修といった視点からだけではなく、市の財政運営や後年に過大な負担を残さないという観点から、学校施設の整備を効率的かつ計画的に進めていく必要がある。
- ・学校施設整備の課題として、「名寄市街地区」は名寄中学校・名寄東中学校は旧耐震構造に加え老朽化も著しく早急な施設整備が求められており、将来の児童生徒数の推移を踏まえ施設の適正規模や財政状況も考慮し検討を進めていく。

「風連市街地区」は、風連中央小学校が平成 30 年度に改築が完了し、下多寄小学校が平成 30 年度をもって閉校することにより耐震化が完了する。

「郊外農村地区」は智恵文小学校の校舎が未耐震となっているため、今後、小中一貫校の導入や施設整備を併せて引き続き関係団体等との協議を進めていく。さらに、住宅確保が困難な同地区においては、老朽化している教職員住宅の改修や改築を検討する必要がある。

また、耐震化されている学校施設についても、建築後 30 年を経過する建物が今後増えてくることから、経年劣化等の状況を見極め改修方法や改修時期を検討し、施設や設備の保全を計画的に進めていく必要がある。

(7) 高等学校教育との連携

《重点項目》

- ・高等学校教育の充実

《平成 29 年度の取組の概要》

- ・名寄市高校生資格取得支援事業の実施
- ・名寄産業高等学校入試受験者交通費等補助事業の実施

《実施状況》

- ・名寄市内の高等学校は、中学校卒業生の減少により定員割れが続いている状況にあり、魅力ある学校づくりを支援するため、各高等学校と連携し在籍する学生が、就職や進学に役立つ資格取得に対して、その受験料を1/2助成することにより安定的に学生を確保し間口の維持につなげることを目的に実施した。

平成29年度の支援事業の実績	名寄高等学校	49件	110,850円
	名寄産業高等学校	117件	200,790円

- ・名寄産業高等学校の酪農科学科の存続は、この地域の基幹産業である農業従事者の人材育成・確保に必要なことから、道外からの生徒を呼び込み間口維持に向けた新たな制度として、道外からの合格者に対し交通費補助をすることにより受験しやすい環境を作り間口維持につなげることを目的に実施した。

平成29年度の補助事業実績	3名	165,940円
---------------	----	----------

《点検評価》

- ・間口維持対策と魅力ある学校づくり支援として本事業を実施することにより、市内の各学校の活性化や魅力ある学校作りに資するとともに、事業初年度となる29年度では、各学校と連携し166件の資格取得に対する助成を行うことができた。
- ・産業高等学校は全国から入学できる高等学校で、道外から同校への入学希望者が増加傾向にありますが、推薦枠は道教委の規程により5%の2名と定められている。29年度では道外からの推薦入試が6名受験し2名合格、不合格となった4名の内3名が一般入試を受験し全員合格し入学しました。特に3名の入学者は推薦入試と一般入試の2度にわたり高額な交通費がかかりますが、交通費補助制度で交通費の一部助成することにより、受験しやすい環境を提供でき入学生の確保につながった。

《今後の課題と対応方法》

- ・高校生資格取得支援事業の取組は、各高等学校と連携し制度の周知を図り、在校生の活用促進と、中学卒業生に対し両校を選択してもらうための魅力ある学校の特色の一つとして認知してもらう必要がある。また、対象となる資格の種類や補助割合など利用状況等を把握し検討していく。
- ・名寄産業高校の酪農科学科存続は、この地域の基幹産業である農業従事者の人材育成・確保に必要なことから、道外からの生徒を呼び込むため名寄産業高等学校入試受験者交通費等補助事業を実施していく。

2 社会教育の重点施策の展開

(1) 生涯学習社会の形成 (生涯学習課)
《重点項目》 <ul style="list-style-type: none">・ 市民講座の開催・ グループ・サークルの組織化・活性化のための「ジャックの豆事業」の奨励・ 既存団体への支援、連携体制の整備
《平成 29 年度の取組の概要》 <ul style="list-style-type: none">・ 趣味・教養、生活課題、社会・地域課題解決に向けた市民講座の実施・ 「ジャックの豆事業」の周知と自主的学習グループ等への助成金の交付・ 既存団体との共催事業の実施・ 市民文化祭と連動した生涯学習フェスティバルの実施
《実施状況》 <ul style="list-style-type: none">・ 市民講座は趣味・教養関係「陶芸教室」他 3 講座、生活課題関係「料理教室、豆腐・味噌作り」の 4 講座、社会・地域課題関係「なよろ入門」 1 講座、さらに新たな文化創造の取り組みとして「バイオリン教室」 1 講座の計 10 講座を実施し、述べ 560 人の市民が受講した。・ 「ジャックの豆事業」は市広報、各市民講座で周知した。助成金は「PAINT・BOX」「オカリナ・プリランテよろーな会」「日本将棋連盟名寄支部」の 3 団体に交付した。・ 第 9 回生涯学習フェスティバルを開催。公民館で活動している団体を中心に学びの成果を発表する場として「出会いの広場」(6 団体出演)、体験コーナー、販売ブース等の「模擬店」(15 ブース出展)を実施。来場者は 450 名。
《点検評価》 <ul style="list-style-type: none">・ 市民講座は各分野にわたって開催し、今年も幅広い年齢層の受講があったことから、受講者間の交流、市民の生涯学習の推進に効果があった。バイオリン教室では、平成 28 年度には「名寄少年少女オーケストラ」の発足を達成し、平成 29 年度にはチェロコースを設け、入団者の拡大など活動の安定につながった。・ 「ジャックの豆事業」は、自主的学習グループ・同好会の 3 団体の利用であったが、市民の自主的学習活動が促進された。・ 既存団体との事業の共催で、団体の自主的活動の促進を支援することができた。・ 生涯学習フェスティバルは市民文化祭と一体なって実行委員会を組織し、実施も 9 回目となった。市民へも定着してきており、幅広い世代の参画者と集客を得ることができた。
《今後の課題と対応方法》 <ul style="list-style-type: none">・ 市民の多様な学習ニーズの把握に努めながら、今後も幅広い分野の市民講座の開催を図る。・ 「名寄少年少女オーケストラ」については、約 50 人の組織に育てることができたこと

から、今後においては、市は側面的な支援にシフトし、団体の自主性・独立性を高めることとする。

- ・学習グループ・サークルの活動促進のため、「ジャックの豆事業」を今後も広報等で周知継続するとともに、事業を共催することで支援していく。
- ・生涯学習フェスティバルは、多世代の市民サークルの学習効果の発表の場となっている。また各サークルの家族や知友人が足を運び楽しめることができ、多世代の交流の場となっている。今後も幅広い世代が気軽に楽しめるだけでなく、各種団体との共催により相乗効果を図ることに配慮する。

(1) 生涯学習社会の形成 (智恵文公民館)

《重点項目》

智恵文公民館の健全運営

《平成 29 年度の取組の概要》

- ・情報提供と相談体制の整備
- ・高齢者学級の開講
- ・関係機関・団体とのネットワークづくり
- ・公民館分館支援
- ・芸術文化振興事業の実施

《実施状況》

- ・毎月 1 回の「広報ちえぶん」の発行
- ・高齢者への学習機会の提供
- ・地域内の小中学校や子ども会との連携による事業の実施
- ・地域内 3 分館に対し活動への支援を実施
- ・地域の歴史、自然、文化の学習機会の提供

《点検評価》

- ・智恵文保育所や小中学校等の活動やお知らせなどを「広報ちえぶん」に掲載し毎月 1 回地域情報を提供し、地域の情報共有を図っている。
- ・高齢者学級では 13 名が入講。概ね月 2 回開講し、教養講座や野外活動等の学習を実施。生きがいづくりはもとより、仲間との絆を深める場となっている。
- ・小中学生とのオセロ大会やもちつきなど、多世代交流の中から、高齢者の知識や技術を子どもたちに伝え、地域文化を継承する機会の提供を行っている。
- ・P T A が中心となった教育懇談会を実施しており、地域の教育関係者からの事業概要や課題等の説明、意見交換等により相互の認識を深めるとともに、地域の教育環境の向上を目指す活動となっている。
- ・4 つの分館のうち 3 分館について支援 (1 分館休止中により)。地域の自主活動意欲と連帯意識向上につながっている。
- ・高齢者が地域で元気に暮らし続けるための講話と実技の講座開催により学習への参加

と意欲の継続実現が図られた。(住民ニーズに沿った事業内容を工夫し開催)

- ・ノルディックウォーキング教室を開催し、多世代が容易に取り組める内容として継続した実践に繋がった。
- ・29年度からロビー内のスペースを活用した企画展示(歴史、自然等)を博物館、天文台等の協力により開催し、公民館活動への関心を深め地域の学習の場としての認識に繋がった。
- ・地域の歴史や文化に着目した学習活動の展開。
(鉄道をテーマとした展示、講話、写真展(地域住民撮影の鉄道風景)を開催し、地域の歴史や文化を再認識し、参加する機会の提供が実現)

《今後の課題と対応方法》

- ・農村地域である環境下において、地域の人口減少と高齢化の進展が課題であるが、地域で生き生きと暮らすための学習機会の提供や多世代交流を通じ、学習意欲を持続し続ける機会提供と地域コミュニティの充実を目指し、地域公民館としての役割を果たしていく。
- ・地域特性として農繁期の事業実施が難しいため、農閑期を中心とした事業内容の工夫が求められ、地域ニーズに添った事業を実施。
- ・分館事業は、世帯数の減少により1分館が活動を休止している状況。今後も人口減少が進む中において、地区間で連携し活動の再開について地域と検討する。

(1) 生涯学習社会の形成 (風連生涯学習担当)

《重点項目》

- ・文化活動拠点施設の有効活用と各種団体と連携した地域振興の推進
- ・生涯学習事業の推進

《平成29度の取組の概要》

- ・指定管理者が中心となった賑わい創出事業団体等への協力。
- ・陶芸センターを活用した地域に密着した文化の創造。
- ・公民館を活用した生涯学習事業の推進。

《実施状況》

- ・賑わい創出事業への協力では、指定管理者が中心となる団体『風っ子プロジェクト』が実施した「街なか音楽祭 170人来場」「北海道で江戸噺 150人来場」「きりがたりシアター 80人鑑賞(荒天により中央小学校児童が欠席)」に後援・協力
- ・活動拠点施設整備として、指定管理者と協議し、市民からの要望により和室東側押し入れに収納棚の設置。
- ・陶芸センターの年間利用者がこの5年間で最高となる1,345人となった。
- ・消費生活センターと共催による公開講座「終活を考えよう」を開催し、120人が受講
- ・生涯学習事業の推進については、公民館施設を活用し、地域で活動する団体と連携し、「手打ちそば教室(15人)」「書き初め・墨絵詩書教室 30人」などを実施、親子参加

を助長する「冬のアウトドア体験教室(親子等4組16人)」や陶芸センターでの「初心者陶芸教室2回(延べ29人)」を開催。

- ・風っ子ホール入館者数 34,857人(H29年4月1日～H30年3月31日)前年比3,958人の減。大ホールは800人程増加したが、他の部屋の利用が減少。

《点検評価》

- ・『風っ子プロジェクト』への加盟が12団体数個人となり、風っ子ホールを拠点とした地域住民が主体となる団体が定着し(H26年4月24日設立)、地域文化の振興並びに地域の活性化に尽力していただいている。
- ・公民館講座については、例年を踏襲する講座に留まっているが、地元活動団体の協力を得て開催することができた。今後も他団体へも声かけし、住民ニーズに合った身近な講座の開設に努めていきたい。アウトドア体験教室では、ワカギ釣りに親子での参加が多く講評を得ており、親子のコミュニケーションを醸成する大変有意義な事業と考える。

《今後の課題と対応方法》

- ・『風っ子プロジェクト』事業の開催については定着してきている。今後も協力していくとともに事業展開に期待したい。
- ・公民館講座については、住民のニーズの把握と開催時期等について考慮が必要と考える。

(1) 生涯学習社会の形成 (図書館)

《重点項目》

市民の最も身近な学習活動を支援する教育施設として、利用者ニーズに即応した図書館機能の充実に努め、学習権の保障と資料並びに書誌情報の提供及び子どもの図書活動の推進を図る。

《平成29年度の取組の概要》

- 1 情報提供施設としての充実
- 2 「第3次名寄市子どもの読書活動推進計画」に基づく事業展開
- 3 学校への読書活動の支援

《実施状況》

- 1 (1) 増加冊数 購入図書：3,753冊(内予約リクエストによる購入：234冊)
寄贈図書：997冊
相互貸借 他館からの借受：519冊
レファレンス 所蔵・事項調査：1,921件
(2) 音読データ図書サピエ 登録者：4人、貸出数：32タイトル
(3) 市立名寄図書館資料収集方針を策定のための情報収集・検討
- 2 (1) 家庭内の読書活動の動機付けと実践のため、おすすめ本リストの更新を行い関係機関に配布
(2) 夏休み期間に、ガチャポンのカプセルの中に、おすすめ本の紹介文を入れた「

	ガチャポンで本を読もう」を開催
	(3) 名寄市読み聞かせ連絡会議での情報交換と講習会を開催
3	(1) 名寄市内学校図書室・市立図書館担当者会議や、市内小学校に配置されている学校司書の情報交換会を開催
	(2) 北海道立図書館支援事業の学校サポートブックス事業により、智恵文小学校に朝読昼読図書の貸出、学校ブックフェスティバルを下多寄小学校で、ブックトーク事業を智恵文小学校で実施

《点検評価》	
1	(1) 市民ニーズに応えた図書館資料の充実が図られている。道立図書館をはじめ各公共図書館との連携を図り、資料の提供やレファレンスサービスの充実が図られている。
	(2) サピエの導入により、視覚障がい者への読書環境がさらに整った。
	(3) 市立名寄図書館資料収集方針を策定し、これに基づき資料選定基準と除籍基準を定めることができ、資料収集に関する基本的な考え方を示すことができた。
2	(1) 年代にあわせたおすすめ本のリストの更新を行い関係機関に配布し、読書機会の拡大が図られた。
	(2) 「ガチャポンで本を読もう」は多くの利用があり、読書に対する関心を高めることができた。
	(3) 読み聞かせ活動は市内にある数団体がボランティアで実施しているが、連絡会議による意見交換で活動状況を把握することができた。さらに、「しかけ絵本の読み聞かせの仕方」の講義により技術の向上につながった。
3	(1) 学校司書の活動状況や相互連携について情報交換を行い、今後自主的、定期的に情報交換を行う契機となった。
	(2) 小規模校を対象に、学校ブックフェスティバルと学校サポートブックス事業の実施や、ブックトークで様々な本との出会いの場をつくることができた。

《今後の課題と対応方法》	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題解決のためレファレンス記録の共有化や、パスファインダーの作成も推進する。 ・子どもが本の楽しさを知り読書の習慣を身につけるために、ボランティア団体や学校関係者等への支援と連携を継続し各種行事等を開催していく。 ・子どもの読書活動を推進するため、ひとりひとりの子どもの段階にあった本を用意し、子どもが抵抗なく本と出合える環境を整える。 ・学校における読書活動支援のために、各種事業の実施や学校司書への支援、学校図書室との連携をはかる。 	

	(1) 生涯学習社会の形成 (市立天文台)
《重点項目》	

<ul style="list-style-type: none"> ・天体観測を活かしたまちづくり事業
<p>《平成29年度の取組の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道大学と新たな天文観測などに取り組む。 ・石垣島天文台との連携事業実施を行い、天文情報を発信促進していく ・学校教育授業のさらなる利用・支援促進を行う ・星と音楽による他地域との交流事業の展開
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入館者数 12,278人（H29年4月1日～H30年3月31日）前年比39人の減 ・小学生による小惑星発見プロジェクト参加者8名（名寄市内の小学校） ・天文現象の特別観望会を回開催し928人参加、前年比357人の減 ・学校教育活動は12幼稚園（増減なし）、12小学校（1減）、7中学校（5増）、6高校（4増）10大学（1増）が利用し、1,490人（前年比117人増）の参加があった。 ・プラネタリウムを通年通して1日4回投影し、6,946人が観覧、64人の減
<p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メールマガジンの発行により、登録者に確実にイベント等の情報を伝えることができるようになりました。 ・サイエンスカフェ形式の市民講座、市内小学生による「小惑星発見プロジェクト」、道内高校生による天文台での実習等を実施いたしました。 ・光回線を利用した、国立天文台石垣島天文台や杉並区との双方向中継など、地の利を活かした市民交流を実施することができました。 また、市内協力団体により、インターネットTV「きたすばるどっとこむ」が放送され多方面に情報発信を行うことができました。 ・学校授業において、プラネタリウムでより分かりやすくするための演出等を強化いたしました。 ・杉並区へ移動天文台車ポラリスⅡを派遣し、多くの区民や学校の児童に利用していただくことで、総合活用に結びつきました。 ・きたすばる星と音楽の集い実行委員会による天文台主催の星祭りやコンサートを開催し星と音楽のイベントが市民より好評を得ました。 ・天文台のイメージポスターの作成やふるさと納税の天文台への寄付の呼びかけ強化などイメージ戦略を進めました。
<p>《今後の課題と対応方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名寄の星空環境を維持していくための啓発活動などに取り組む。 ・北海道大学との連携による学習や研究利用を増やしていく。 ・名寄の星空環境を活かした天体観測・研究を、国内研究機関や国立天文台石垣島天文台、台湾台北市立天文科学教育館との連携を強化していく。 ・学校と連携し教材開発などを進め、天文教育授業のさらなる充実を図る。 ・プラネタリウムの多様な利用を目指し、より幅広い年代層へ利用促進を図っていく。 ・木原秀雄氏の偉業を伝えていくため、10周年に向け、小冊子の作成に取り組む。

(2) 家庭教育の推進 (生涯学習課)

《重点項目》

- ・子どもの基本的な生活習慣の定着化
- ・親子のコミュニケーションや子どもの発達課題に合わせた家庭教育支援事業の推進
- ・企業への啓発

《平成 29 年度の取組の概要》

- ・家庭教育学級の開設
- ・家庭教育支援講座の実施

《実施状況》

- ・家庭教育学級を 2 箇所の幼稚園で開設し、12 事業を実施し、延べ 374 人が参加した。
また、「2 学級合同研修会」としてフジスポーツクラブから講師を招き「親子でのびのび体操教室」を開催し、親子 27 組 65 人が参加した。
- ・家庭教育支援講座は「親子ふれあい体操」を開催し、44 人の親子が受講。また、2 月にはフリーアナウンサーの渡辺陽子氏を招き「アナウンサーをしながらの二人の子育て体験」と題して講演会を開催し、40 人が参加した。

《点検評価》

- ・家庭教育学級の開設により、保護者の自主的な家庭教育学習の促進とともに親同士の交流の促進を図ることができた。合同研修会には近年で最大の参加があり交流が広がった。
- ・家庭教育支援講座は、子どもの基本的な生活習慣の大切さを学びながら親子で体操する「親子ふれあい体操」を実施したことにより、親子の絆が深まり、子育てについての親の関心が高まった。また、講演会では、子育てをするうえで大切な親力について学ぶことができた。
- ・家庭教育サポート企業には北海道から通信紙による啓発が行われているが、市としても広報誌を発行し、企業への啓発に努める必要がある。

《今後の課題と対応方法》

- ・保護者の自主的な学習及び交流を促進するために、保護者が参加しやすい家庭教育学級及び家庭教育支援講座の充実に努める。
- ・地域全体が家庭教育について理解し、子育てを温かく見守っていく環境づくりのために、企業への家庭教育支援についての啓発と研修の取り組みを進める。平成 30 年度から企業に向けた広報紙の作成と配付を行う。

(3) 生涯スポーツの振興 (スポーツ・合宿推進課)

《重点項目》

1. スポーツ施設の整備
2. スポーツ振興
3. スポーツ合宿推進事業

《平成 29 年度の取組の概要》

1. 施設の管理・運営
名寄地区のスポーツ施設の一部を指定管理者により管理運営
2. 施設整備
施設の老朽化等に伴うスポーツ施設の改善等を実施
3. スポーツ大会の開催及び支援
関係団体と連携を図り、スポーツ大会及び各種スポーツ大会を支援、協力
4. 関係団体等への支援
各団体の活動を支援し、スポーツ施設の適正な管理運営
関係団体と連携し、ジュニアアスリートの育成や市民の健康づくりの環境整備
冬季スポーツ拠点化事業を推進するため、「なよろスポーツ合宿誘致推進協議会」を支援
5. 学校開放事業
市民のスポーツ活動の普及振興を図るために、学校体育施設の開放
6. 生涯スポーツの推進
市民が生涯にわたってスポーツを親しむきっかけやスポーツを通じた健康づくりの推進
7. 総合型地域スポーツクラブの拡大
上川北部広域スポーツクラブ活動を通じて、冬季スポーツのジュニア選手を育成
8. 各種合宿の誘致・支援（冬季スポーツ拠点化）
自然環境や国内有数の冬季スポーツ競技施設環境を活かした大会や合宿誘致を推進し、交流人口の拡大を図る。
9. ジュニアの育成・強化（冬季スポーツ拠点化）
ジュニアアスリート・指導者向けの各種講習会の開催

《実施状況》

1. 施設の管理・運営
名寄市体育協会に 5 施設、名寄振興公社に 2 施設を指定管理委託（H27～29 年度）
2. 施設整備

(1) 智恵文プールろ過機修繕	390,852 円
(2) 市営球場配管清掃	444,960 円
(3) 市営テニスコートライン修繕	950,400 円
(4) 名寄 B&G 幼児プールすべり台整備	150,660 円
(5) スポーツセンタートレーニング機器整備	1,101,600 円
(6) ピヤシリシャンツエレフト修繕	6,372,000 円
(7) なよろ温泉サンピラー電話交換機修繕	242,568 円

3. スポーツ大会の開催及び支援	競技団体等主催大会 9 事業	2,505 千円
4. 関係団体等への支援	なよろスポーツ合宿誘致推進協議会他 10 団体	16,702 千円
5. 学校開放事業	6 施設	利用人数 33,610 人 (前年比 2,456 人増)
6. 生涯スポーツの推進		
(1) 第 65 回なよろ憲法記念ハーフマラソン大会	参加人数	723 人
(2) 2017 チャレンジデー綱引き大会	参加チーム数	157 チーム
(3) 2017 スポーツフェスティバル	参加人数	1,367 人
(4) ノルディックウォーク講習会	計 5 回	参加延べ人数 68 人
(5) 歩くスキー講習会	計 2 回	参加延べ人数 14 人
(6) ニュースポーツ出前講座	計 3 回	参加延べ人数 140 人
7. 総合型地域スポーツクラブの拡大		
(1) 上川北部広域スポーツクラブ負担金		50 千円
(2) JOC 地域タレント研修会 (東京都)	参加人数	選手・指導者 5 人
8. 各種合宿の誘致・支援		
(1) なよろのちから！ドリーム合宿 2017	7 月 1 日～ 2 日	58 人
(2) 日・サハ青少年スポーツ交流 (サッカー)	8 月 10 日～13 日	18 人
(3) スノーボードジュニア名寄合宿	1 月 2 日～ 4 日	21 人
(4) 北海道ジュニアカーリング名寄合宿	1 月 6 日～ 8 日	46 人
(5) アルペンスキージュニア名寄合宿	3 月 17 日～18 日	54 人
(6) クロスカントリージュニア名寄合宿	3 月 26 日～27 日	23 人
(7) ウィンタースポーツコンソーシアム事業		
	名寄合宿	9 月 15 日～18 日 48 人
	フィンランド合宿	11 月 11 日～21 日 3 人 (スタッフ遣)
(8) JOC ジュニアオリンピックカップ 2018 全日本ジュニアスキー選手権大会 兼全日本小・中学生選抜スキー大会 (ノルディック種目)	3 月 16 日～19 日	エントリー実人数 1,073 人 参加実人数 581 人
9. ジュニア育成・強化		
(1) ジュニアコーチ養成プログラム	計 6 回	参加延べ人数 140 人
(2) ジュニアアスリート育成シンポジウム	12 月 9 日・24 日	
(3) 名寄市体育協会ジュニア競技力強化事業補助金		1,500 千円

《点検評価》

1. 施設の管理運営については、指定管理者と連携を図りながら施設の適正管理に努め、安全に運営することができた。
2. 生涯スポーツの推進については、昨年度から講習会を開催しているノルディックウォーキングを市内企業でも取り込まれるなどスポーツによる市民の健康づくりが浸透してきた。憲法記念ハーフマラソンは、警察の指導による交通規制が農業繁忙期である地権者の理解が得られず、次年度開催に向けて、コース変更が課題となった。

3. 各種合宿の誘致・支援については JOC ジュニアオリンピックカップにおいて、クロスカントリー種目に小学生の部が新設され、参加選手・指導者だけではなく、応援に多くの人が訪れ、交流人口の拡大に繋がった。

4. ジュニア育成・強化については、ジュニアコーチ養成プログラムを開催し、国・内外で活躍されている指導者を講師に招いた。質の高いプログラムを提供し続けることで市内指導者のレベルアップを図り、ジュニア選手の競技力向上に繋げていきたい。

5. 冬季スポーツ拠点化事業においては、スポーツの振興だけではなく、スポーツによる地域振興を図ることを目的に各種事業を実施した。地域の協力を得ながら総合戦略の事業推進の指標となる K P I を達成することができた。

《今後の課題と対応方法》

1. 冬季スポーツの拠点化事業の推進に伴う施設整備と老朽化が進んでいる既存施設の整備、両課題のバランスを図りながら検討する必要がある。今後も関係団体及び市内の横断的な協議・情報交換を行いながら、スポーツ施設の計画的な整備を実施していく。

2. 生涯スポーツの振興にあたり、市民のスポーツ実施率の向上が不可欠となっている。“みる・する・支える”様々なスポーツ機会の提供を名寄市体育協会と連携を図りながら実施していく。

3. 平成 30 年度に『なよろスポーツコミッション（仮称）』を設立し、冬季スポーツ拠点化事業を本格的に推進していく。冬季スポーツ拠点化事業において、なよろスポーツ合宿誘致推進協議会を中心とした事業推進が欠かせないが、自走可能な組織にするために、組織を運営する人材の確保が課題となっている。

(3) 生涯スポーツの振興（風連生涯学習担当）

《重点項目》

- ・スポーツ施設の整備

《平成 29 度の取組の概要》

- ・老朽化している施設の安全で効率的な利用を促進するため、各施設の利用団体と連携し施設の整備を行った。

《実施状況》

- ・スキー場ヒュッテ周りの草刈り、ヒュッテ外壁の塗装ボランティア。
- ・東地区運動広場パークゴルフ場の散水、芝整備、除草など。
- ・風連スキー場ゲレンデ整備用圧雪車のシーズン前点検修繕。
- ・風連球場の整備については野球連盟会員の協力でなされており、利用者の評価も高い。

《点検評価》

- ・風連スキー場の圧雪車については、借上げ車でゲレンデの整備をしていたので、借上げ車が無ければスキー場の運営ができないリスクがあったが、その心配が解消され、

<p>平成 29 年度については軽微な整備費で利用者のニーズに合ったゲレンデ整備ができた。</p> <p>今後も利用者、スキー初心者が愛着を持って利用できる施設を目指す。</p>
<p>《今後の課題と対応方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化に伴う整備については、各施設の利用団体と協議し、優先順位を鑑みながら随時実施していかなければならないと考える。 ・スキー場ヒュッテについては、築 50 年弱が経過しており、点検等を密にし維持修繕を実施していく。親子での利用が多い事から、分煙化を図り、より良い環境を目指す。

<p>(4) 青少年の健全育成（生涯学習課）</p>
<p>《重点項目》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野外体験学習事業「へっちゃ LAND2017」の実施～名寄子ども朝活提携事業～ ・子ども会育成連合会等との連携による体験事業及び育成者研修事業の推進 ・名寄市成人式の実施
<p>《平成 29 年度の取組の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野外体験学習事業「へっちゃ LAND2017」の実施 ・子ども会育成連合会等との共催・連携による体験事業及び育成指導者研修事業の実施 ・新成人自らが実行委員会を組織して、式典・交流会を開催
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野外体験学習・交流事業「へっちゃ LAND2017」を 3 泊 4 日の日程で実施し、名寄市の小学生 23 人が参加した。 ・子ども会育成連合会との共催で体験事業「わくわく！体験交流会」を年 8 回実施し、小学生延べ 157 人が参加した。 ・名寄市立大学学生の指導による「冬休み子ども料理教室」を開催し、学生 6 人、小学生 23 人が参加した。 ・子ども会育成連合会との共催で育成指導者研修会・交流会を実施し 40 人の育成者等が参加した。 ・子ども会育成連合会との共催で子ども会スポーツ大会フットサル競技を開催し、過去最多となる 28 チーム 191 人が参加した。 ・平成 29 年度は名寄市子ども会育成連合会設立 10 周年により、劇団四季ミュージカルの講演などの記念事業を取り組んだ。 ・子ども会育成連合会との共催で「かるた教室（百人一首）」を開設し、上子連の予選大会に 2 チームが出場、今後もこの地域における伝統文化や遊びを子ども達に継承したい。 ・成人式は 189 人が出席し、成人として新たな一歩を踏み出した。
<p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度の「へっちゃ LAND2017」は晴天に恵まれ、ウォークラリーや登山、川釣

りなど予定していた全ての事業を実施できたが、健康の森にて熊が出没し、文化センター及び浅江島公園に場所を移動して開催となった。しかしながら、文化センター敷地内にテントを張り、様々な体験や集団生活をし、子ども達の健全育成を図ることができた。

- ・子ども会育成連合会との共催による体験事業及び育成指導者研修会・交流会の実施により、子ども達の健全育成及び指導者の育成、交流が推進された。
- ・名寄市立大学学生を指導者とする子ども達の体験学習は、青年期、少年期両方の健全育成に効果があった。
- ・成人式は今後も、新成人自らが実行委員会を組織して自主企画の運営を継続し、自主・自立の姿勢を基本としながら、新成人相互の交流を図ることが望ましい。

《今後の課題と対応方法》

- ・「へっちゃLAND2017」での保護者アンケートでは、子どもの成長が顕著に見られることから、今後も様々な体験を通した青少年育成事業を今後も進めていく、また、今後も3泊4日での野外キャンプとして継続していきたい。
- ・少子化等により子ども会活動が停滞し、育成連合会事業への参加も学校単位の参加が増加している。育成者研修など単位子ども会活動の活性化に向けた取組を行っているが、さらに、町内会担当等、部署を越えた協議・検討を進める必要がある。

(4) 青少年の健全育成 (風連生涯学習担当)

《重点項目》

- ・杉並区小学生と名寄市小学生による夏の子ども交流会の開催

《平成29度の取組の概要》

- ・東京都杉並区児童との交流事業「都会っ子交流」

《実施状況》

- ・平成5年から始まった交流事業で、平成8年から相互交流として定着している事業。名寄会場での自然と触れ合う事業等と杉並会場での近代都会の生活体験や団体生活をとおり、ふる里を見直す機会や友達づくり、社会性等を培う場の体験で、人間性に満ちた子どもたちの育成を図る。また、高校生によるより身近な年代の班リーダーを配置することで子ども達の思い出づくりの一躍を担い、高校生自身も貴重な学習の場となる。

《点検評価》

- ・実施する事業は毎年同様のものであるが、参加する児童は毎年初参加の子どもたちであるので問題はないと考える。
- ・両会場とも近年の異常気象に悩まされている。特に名寄会場は野外の体験活動が多く、ゲリラ豪雨の対応に悩まされる。プログラムの工夫が必要となっている。
- ・交流事業の目的を達成し、事業終了後に保護者、参加者にそれぞれアンケートを実施しているが、子どもたちの成長を伺えるという内容の感想がよせられている。

《今後の課題と対応方法》

- ・短い夏休み、他部署の事業やお祭り、お盆などのため、児童対象の事業日程が重複し、対象者の困惑を招いている。
- ・学生ボランティアの確保が悩み。大学生の確保ができないため、高校生のボランティアを募り、協力していただいているが、高校生も緒活動や授業の関係で参加が思うようにならず人選に苦慮する。

(4) 青少年の健全育成 (児童センター・青少年センター・教育相談センター・放課後子ども教室)

《重点項目》

- ・安全安心な子どもの居場所づくり
- ・保護者の仕事と子育ての両立支援
- ・青少年の健全育成
- ・教育相談体制の充実

《平成 29 年度の取組の概要》

- ・放課後の子どもたちの安全安心な居場所づくりの推進
- ・青少年センターにおける関係機関との連携、巡視、啓発、環境浄化活動、青少年表彰の実施
- ・教育相談センターにおける関係機関との連携による相談対応、不登校児童生徒への支援、指導の実施

《実施状況》

- ・児童センターは、地域の協力や保護者会との連携による季節に応じた事業等を実施した。
- ・南児童クラブは、3 教室での受入体制を実施し学年に応じた支援を行うとともに、遊びや体験活動を通じた合同行事を開催し交流を図った。
- ・東児童クラブは、地域と連携する行事を開催し、異世代交流を深めた。
- ・風連児童会館・風連児童クラブは、合同行事や併設する図書館分館を活用した本の読み聞かせ、陶芸センターを活用した行事等を実施した。
- ・児童クラブ開館時間を 30 分早めた午前 8 時に改正し、児童の安全面の確保や保護者に対する子育て支援を図ることができた。
- ・青少年センターでは各町内会から選出された指導員とともに、下校時や春・夏・冬休みの巡視を含め、市内巡視 129 回実施した。
- ・北海道青少年健全育成条例に基づく立入調査 31 店舗、青少年表彰 5 個人・1 団体、青少年健全育成標語 14 人表彰、関係団体との連携による啓発活動を実施した。
- ・教育相談センターでは電話・面談等による相談 143 件、夜間相談 4 件、学校訪問 32 回、家庭・関係機関訪問などを 50 回実施した。
- ・適応指導教室では 4 人の生徒が通室。学校との連携、保護者との懇談を実施しながら

不登校児童生徒の支援・指導にあたった。

- ・放課後子ども教室では、小学4年生から中学3年生を対象に32名が参加し、学習や体験活動を通じて交流を図り、子どもたちの心豊かで健やかに育まれる環境づくりを図った。

《点検評価》

- ・今後、ニーズが増加する傾向にある児童クラブ・学童保育所の施設整備を図ることで、安心して保育を行うことができるとともに、児童の安全で快適な居場所をつくることのできた。
- ・児童館・児童クラブでの様々な行事や体験活動を実施し、地域の方たちと交流を深めるとともに、学年を超えた交流を図り健全育成に努めた。
- ・児童クラブでは、土曜日や小学校の休業日における開館時間を午前8時30分から午後8時に繰り上げ、保護者の仕事と子育ての両立を支援し、児童の安全安心な居場所づくりの充実を図ることができた。
- ・青少年センターの巡視活動、啓発活動により非行の未然防止、抑制につながった。
- ・教育相談センターでは、児童生徒や保護者からの悩みや問題等に対し、学校及び関係機関と連携して適切な支援及び指導を行うとともに、ポスター等を配布し周知拡大を図った。
- ・放課後子ども教室では、「自ら学び自ら考える力」を育むなど、所期の目的を達成できた。

《今後の課題と対応方法》

- ・放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所として、児童館・児童クラブのニーズが増加する傾向にあることから、公設・民間あわせて今後の施設運営のあり方について検討していく。
- ・青少年センター指導員との巡視活動や、各学校、関係機関団体と連携し、青少年の問題行動を早期に発見して、適切な指導により非行の未然防止に努める。
- ・不登校となった児童生徒に対し学校、保護者、関係機関と連携し早期解決に向けて対応する。

(4) 青少年の健全育成（学校教育）

《重点項目》

- ・放課後子ども教室の推進

《平成29年度の取組の概要》

- ・放課後子ども教室の実施

《実施状況》

- ・名寄市放課後子ども教室の実施については、小学校4年生から中学校3年生まで計45名の児童生徒を名寄地区小学生教室、中学生教室、風連地区小学生教室、中学生教室に分けて、各教室で40回の授業を行った。

《点検評価》

- ・名寄市放課後子ども教室では、授業の前半で自学自習、後半でテーマ学習を行ったことにより、児童生徒は自学自習では自分の課題にしっかり取り組み、書道教室や英語教室などのテーマ学習では個性を發揮して取り組むなど、自ら学ぶ意欲を高め、学び方を身に付けることができた。また、児童生徒のものの見方・考え方に広がりが見られるようになった。

《今後の課題と対応方法》

- ・名寄市放課後子ども教室を継続し、充実を図るため、今後も指導者等の人材確保に努める。

(5) 地域文化の継承と創造 (生涯学習課)

《重点項目》

- ・名寄市文化芸術振興条例に基づいた芸術・文化の継承、地域文化の創造と振興
- ・優れた芸術文化の鑑賞機会の提供と、参加・体験・発表の機会の提供

《平成 29 年度の取組の概要》

- ・美術展や演劇を鑑賞するバスツアーについて年 4 回実施
- ・各種公演やアウトリーチ、ワークショップを実施
- ・市民文化祭、生涯学習フェスティバルの開催
- ・文化芸術振興助成金の交付
- ・文化芸術振興に向けた方針の策定

《実施状況》

- ・文化芸術鑑賞バスツアーは、札幌圏の他、普段足を運ぶ機会の少ない留萌圏、十勝圏、オホーツク圏の優れた文化芸術に触れる機会を企画した。企画にあたっては、実行委員会を組織し、市民ニーズも取り入れた企画を実施した。ミュージカル、美術展等を鑑賞し、参加者から好評を得ることができた。
- ・なよろ舞台芸術劇場実行委員会では主催・共催事業をあわせて 19 事業を実施し、延べ 5, 679 人の来場があり、名寄市民劇場公演や名寄市少年少女オーケストラ公演など、市民が主役となる公演も開催することができた。
- ・文化芸術振興助成金を 4 団体、合計 86 万円助成した。
- ・名寄市文化芸術の振興に関する基本方針を策定した。

《点検評価》

- ・文化芸術鑑賞バスツアーについては、日ごろ接する機会の少ない美術鑑賞、演劇など幅広い内容で実施し好評を得ており、市民の文化芸術振興に寄与している。一方で、EN-RAY ホールがオープンしてから 3 年を経過していることに加え、庭園や工場見学など、本来の目的とは異なる内容の希望が多いが、「本市では触れる機会の少ない芸術文化に親しむ機会」という本来の目的とは異なることから、実施内容や実施回数の見直しが必要である。
- ・なよろ舞台芸術劇場実行委員会では、幅広く多くの方に来場いただくことを目的に様々

なジャンルの鑑賞型事業を開催するとともに、市民が主役となる公演事業への共催や小学校でのワークショップ、特養施設でのアウトリーチ事業に取り組んだ。

- ・音楽活動や演劇活動を実践している人材も文化センター事業企画委員会に参画していただき、意見をいただきながら各種自主事業を実施した。
- ・文化芸術振興助成金については4団体の利用があり、市民主体の文化芸術活動の支援を行うことによる市民文化の振興を図ることができた。

《今後の課題と対応方法》

- ・文化芸術観賞バスツアーは、本来の目的である「本市では触れる機会の少ない芸術文化に親しむ機会」として実行委員会において企画立案し、年3回程度を基本に実施する。
- ・大ホール「EN-RAY」は、名寄市文化芸術振興条例や文化芸術の振興に関する基本的な方針に基づき、今後も文化センター事業企画委員会やなよろ舞台芸術劇場実行委員会などと連携しながら、中長期的な展望を持った運営を進める。また、文化芸術活動の拠点にとどまることなく、コミュニティ醸成の場として、市民に親しまれる利用しやすい施設を目指し、継続した情報発信などに努める。
- ・舞台芸術劇場は、鑑賞型と参加体験型事業のバランスを考慮しながら、優れた芸術文化に触れられる機会を継続的に創出していく必要がある。そのため、市民実行委員会などの組織がより主体的に自主運営・企画ができるよう文化芸術振興助成金制度の改善等を含めた検討を進める。

(5) 地域文化の継承と創造 (風連生涯学習担当)

《重点項目》

- ・文化祭の開催
- ・郷土芸能継承活動への支援

《平成29年度取組の概要》

- ・文化協会を中心とした風連文化祭実行委員会を組織し、文化祭実施3カ月前からの練習、創作の場の提供並びに参加を助長。
- ・御料太鼓保存会が呼びかけて、中央小学校児童への太鼓の伝承を行うなか、街場での練習場所確保のため改善センターを開放し活動の支援をする。

《実施状況》

- ・11月1日の準備から11月3日まで風連公民館全館を使用し風連文化祭を開催。作品展示には12団体・6個人から200点ほどが出展、芸能発表には21団体・165人が参加、来場者は延べ700人。
- ・太鼓の伝承活動は昨年からの取組と、新たな参加者への配慮として週1回から2回に増やしての活動となっている。

<p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近な市民の生涯学習の発表の成果を鑑賞するために多くの市民が来場し、多くの方が日頃の成果を発表することができた。 ・確実に継承者が増えるなか、8月に開催されるふるさと祭りでのデビューを目標に取り組んでおり、地域おこしにも一躍を担っている。
<p>《今後の課題と対応方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風連文化祭実行委員会については、風連文化協会を中心に組織し、事業の推進を担っていただいている。 ・練習時の音が同時刻に施設を使用する団体の活動に支障をきたす場合があるため、他団体の理解をいただきながらの活動となる。

<p>(5) 地域文化の継承と創造 (北国博物館)</p>
<p>《重点項目》 博物館活動を通じた情報発信と地域に開かれた交流施設となる事業の推進</p>
<p>《平成29年度の取り組みの概要》</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 「名寄の歴史、自然」をテーマとした展示会や講演会等を開催し、より地域の理解を深める。 (2) 青少年対象事業は、自然とのふれあいや体験活動、子ども同士や親子の交流を目的に実施する。 (3) 文化財や史跡の保全と普及啓発に関する事業を実施する。
<p>《実施状況》</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 特別展 (2回開催) <ul style="list-style-type: none"> 第36回「宗谷本線～名寄と歩んだ1世紀～」期間中2,718名来館 第37回「名寄ゆかりの冬季五輪選手と国体メモリアル展」期間中710名来館 (1) - 2 企画展及び講演会 (展示会13回、講演会1回開催) <ul style="list-style-type: none"> 「空のハンター～オオタカとチゴハヤブサ～」 「松浦武四郎天塩川踏査160年記念展」 「アイヌ・モシリ山野の恵み」 など北国の自然と歴史をテーマとした展示を展開する中で、内容をより理解してもらうため体験事業や講座を連動させ実施した。 (2) 青少年対象事業 <ul style="list-style-type: none"> 「小さな自然観察クラブ」は、小学4年生～小学6年生の27名のクラブ員で5月から12月の第2土曜日に7回事業を開催し、身近なフィールドで季節にあわせた体験活動を実施した。 (3) 文化財や史跡の保護と普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> 文化財や史跡の巡回活動の他、転入者見学会、公民館講座、高齢者大学の講義の中で普及啓発に努めた。
<p>《点検評価》</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) ・特別展「宗谷本線～名寄と歩んだ1世紀～」では、鉄道がマチの発展に果たした

役割や駅と地域住民の思い出などを伝えるとともに、維持困難とされ地域課題になっている問題も含め、幅広い視点で解説した。また市民有志と連携し講演会も実施し、市民、近隣町村住民61名が参集し意見交換も行い地域が抱える課題を共有することができた。

特別展「名寄ゆかりの冬季五輪選手と国体メモリアル展」は、「冬季スポーツ拠点化事業」の一助とすることができた。これに関連し博物館リピーター確保事業として新規映像番組「名寄とスキー～世界へはばたけ未来のアスリート～」を制作し展示会場で上映するとともに、郷土学習の教材として使ってもらえるよう市内小学校や公共施設に配付した。

- ・企画展「松浦武四郎天塩川踏査 160 年記念展」では士別市立博物館と共同企画で実施し、一部コーナーを開催館独自内容としたため、相乗効果があり名寄・士別市民をはじめ天塩川流域住民に多く観覧していただいた。また平成 30 年度に迎える北海道 150 年のプレ企画として周知を図ることができた。
- (2) 「小さな自然観察クラブ」は季節にあわせた野外活動や初めて取り入れたバウムクーヘン作りなど様々な体験メニューを実施していることから参加者と保護者から好評を得て、子どもたちの生きる力を育んだり、異世代交流も図られている。
- (3) 博物館独自での各種展示会で文化財の普及啓発に努めるとともに、講師派遣などに協力する中で求められたテーマ沿って文化財、史跡の周知に努めた。

《今後の課題と対応方法》

- (1) ・入館数は 11,765 人で前年比 522 名の微増となった。今後も入館者数の増加を目指し、地域に根差したテーマで展示会や講演会・講座を実施していく他、出版物による情報発信や映像番組の追加などより伝わり易い情報発信にも努める。又、協力団体や道内博物館との連携により魅力ある事業展開を図る。
 - ・企画展はタイムリーなテーマで魅力ある情報発信を継続的に努め、連動して体験講座や講演会も実施していくなど、生涯学習プログラムの整備と学習への支援に努める。また学校教育との連携を図り、学習支援に努める。
- (2) 青少年対象事業は「小さな自然観察クラブ」を中心に、継続的に指導者の人材発掘に努めながら企画内容の充実を図る。
- (3) 文化財や史跡の普及啓発は、これまで発行した出版物などの情報を活用しながら現地見学会などを実施し、地域の歴史に興味関心を持ってもらえるようさらに努める。

第3 学識経験者の意見

平成 29 年度教育委員会の活動状況や主要施策・事業等の実施状況についての点検評価にあたって、客観性を確保するため、学識経験を有する者の意見を聴きました。

学識経験者（外部評価委員） (敬称略)

氏 名	所 属 等
熊 谷 守	名寄市スポーツ推進審議会 会 長
大 坂 祐 二	名寄市社会教育委員の会 委員長

1 教育委員会の活動状況について

教育委員会の会議は、実施回数や開催時期、審議事項など、おおむね適切に行われているものとする。

教育委員会制度の意義のひとつは、地域住民の意向を反映し、地域の実情に応じた教育の振興をはかることにあるが、教育施策に地域住民の意向を反映させる仕組みは、教育委員会、社会教育委員の会をはじめ、学校評議会や学校運営協議会、社会教育施設の審議会・運営委員会など多岐にわたりその全体を構成しているのが実際の姿であろう。地域住民の意向が具体的にはどのように教育施策に反映されているのか、市民にわかりやすく示す工夫がされてもよいであろう。

なお、平成 27 年度から設置されている総合教育会議について、平成 29 年度は名寄市教育大綱の見直しや緊急案件など市長を含めて協議する事案がなかったことから開催されていないとのことであった。しかし総合教育会議で扱う事項には、高等学校教育の充実や大学教育の充実など、名寄市の教育行政では直接扱えない、しかし「地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図る」うえで重要な課題が含まれている。そのことをふまえた、教育総合会議という制度の適切な運用をお願いしたい。

2 「平成 29 年度教育行政執行方針」における主要施策・事業等の実施状況及び評価について

(1) 学校教育の重点施策の展開

確かな学力を育てる教育の推進では、学力向上や学習習慣の定着に向けて、教職員の研究・研修、大学生の参加による学習支援などが地道に取り組み、一定の成果をあげていることは積極的に評価したい。

豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進では、児童生徒のスマートフォン等の所有率の上昇にともなう、生活行動上の問題、いわゆるネットいじめ、犯罪等

にまきこまれる危険性等については、学校、保護者、地域住民と専門機関等が連携して課題を共有し、対応を検討してゆく必要があると考える。

薬物乱用防止教室を実施しているようだが、薬物乱用は絶対ダメであることを児童生徒にあらゆる機会に周知・啓発を図ることも必要と考える。

特別支援教育の推進個別支援計画では、「すくらむ」の作成・運用、大学を含む関係機関が連携した「困り感」や医療的ケア等への対応は、長年の蓄積にもとづく名寄の教育のひとつの財産と言えるのではないか。こうした蓄積をもとに、さらに「切れ目のない」支援体制の構築や、健全な子どもや保護者・地域住民との理解・交流をいっそう図ることを期待する。

信頼される学校づくりの推進では、コミュニティ・スクール制度の導入がすすみつつある。その効果や成果については今後の検討が待たれるが、地域が一方的に学校に協力したり、保護者の期待が一方的に学校に寄せられるようなものでなく、相互の理解にもとづくものであることを期待する。

(2) 社会教育の重点施策の推進

生涯学習機会の提供では、バイオリン教室から少年少女オーケストラの発足、地域の団体との交流を含むコンサートの開催は、E N - R A Yホールを拠点に地域文化の裾野を広げようとするものとして積極的に評価したい。今後、継続した取り組みとなるような側面的な支援を期待する。

風連生涯学習担当の親子参加を助長する「冬のアウトドア体験教室」では、親子の参加が多く楽しく野外活動が行われており、一度に多くの参加者で実施するのは難しいと思うが、これからも継続する事を期待する。

智恵文地区や風連地区の公民館活動は、人口の減少などから困難な面もあるが、風連の「風っ子プロジェクト」などはコミュニティの醸成に大きな役割を果たしている。

生涯スポーツの振興では、生涯スポーツ全般に、参加者の広がりや、多様なつながりの形成など、活気づいてきていることがうかがわれる。障害者スポーツも含め、引き続き振興を図ってほしい。

合宿誘致については実績を積んできているが、宿泊施設の確保などの課題もあるように感じる。

風連スキー場に圧雪車が配備されたことにより、快適なゲレンデが提供され利用者も大変喜んでいる。また、維持管理の面では利用団体による草刈りやヒュッテの外壁塗装を建設会社の地域貢献活動で協力いただいている施設でもあり、今後も出

来るだけ長く利用できるように努めてほしい。

天文台は、研究・教育と交流の拠点として市民に親しまれるものになってきたと感じる。引き続き、幅広い利用促進をはかり、名寄市のシンボルのひとつとして価値を高めてほしい。

青少年の健全育成では、児童クラブ・学童保育に対するニーズが高まっており、開館日・開館時間の拡充、民間施設への支援、指導員の研修機会の保障を含む質の維持・向上について、引き続き検討をお願いしたい。

夏の子ども交流会の学生ボランティアの確保に苦慮しているとの課題が報告されているが、その他にも多くのイベントや大会でも人手が足りない状況となっている。これからは、広報・新聞などで各種イベント・大会等のボランティア協力を広く募集する等必要と考える。最終的に人が関わらなければイベントや大会が実施できないことから、協力者を募る知恵が必要だと感じる。

地域文化の継承と創造では、名寄市民劇や先述の少年少女オーケストラなど、E N - R A Yホールを拠点にした市民の自主的・主体的な文化活動が広がりつつあることは積極的に評価したい。また、鑑賞型事業において、小学校のワークショップや福祉施設等でのアウトリーチが併せて行われていることも意義深い。

文化芸術助成金制度が有効に活用されるよう、引き続き周知や相談に取り組んでほしい。

名寄市教育大綱

名 寄 市

大綱の策定について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、地方公共団体の長は教育行政に関する大綱を策定することとなりました。

本市では、名寄市総合計画－第2次－において、基本理念を「人づくり」・「暮らしづくり」・「元気づくり」と定め、福祉・産業・教育など、五つの分野において進めるべきまちづくりの基本目標を示しながら、各種施策を展開していくこととしています。

教育分野においても、総合計画の下記の基本目標とその考え方を踏襲した、教育行政に関する大綱を策定することにより、地域住民の意向のより一層の反映と教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図っていきます。

この大綱の対象期間は、平成29年度から平成34年度までの6年間とします。

基本目標

生きる力と豊かな文化を育むまちづくり

未来を担う子どもたちが、多様な可能性を伸ばすことができるよう、教育・保育施設から名寄市立大学、さらに家庭や地域社会がそれぞれの役割を果たし、「生きる力」を育む教育に努めます。

また、すべての人が生涯にわたって学習し、質の高い文化・芸術に親しみ、ライフステージに応じたスポーツ活動ができる環境をつくり、市民が誇れる優れた人材の育成に努め、豊かで活力あるまちづくりを進めます。

基本計画

1. 幼児教育の充実

幼児教育においては、子どもたちが健やかに育まれるよう、質の高い教育の提供を行うとともに、幼稚園をはじめ関係機関と小学校との連携を密にし、小学校教育への円滑な接続・移行に努めます。

また、希望する子どもたちが平等に幼児教育を受けられるように、保護者の負担軽減のための助成支援に努めるとともに、幼稚園が「子ども・子育て支援法」へ移行する場合においても、引き続き運営に関する支援を行います。

〈施策の方向性〉

- ・ 就園の奨励
- ・ 幼、保、小及び各機関との連携

2. 小中学校教育の充実

小中学校教育においては、生きる力を育てる教育、特別支援教育や国際理解教育、情報教育等の社会の変化に対応する力を育てる教育の充実に努めるとともに、教職員の資質向上や家庭、地域社会と連携した特色ある学校づくりを進め、家庭、地域社会から信頼される学校づくりを推進します。

また、教育効果を高めるために小中学校の適正配置及び通学区域再編の検討を進めるとともに、計画的な学校施設等の整備に努めます。

〈施策の方向性〉

- ・ 「生きる力」を育てる教育の推進
- ・ 信頼される学校づくりの推進
- ・ 安全安心な教育環境の整備

3. 高等学校教育の充実

高等学校の再編整備にあたっては、関係機関と連携を図り、希望者が安心して進学できる間口維持に向けた取組を進めるとともに、地域を担う人材を育成する魅力ある高校づくりに向けた支援体制の充実に努めます。

〈施策の方向性〉

- ・ 就学機会の確保

4. 大学教育の充実

大学の将来構想の策定及び実践により、長期的視野に立った大学運営を進めるとともに、地域性を重視した高等教育機関としての施設及び設備の整備・充実に努めます。

また、蓄積した教育研究を地域経済、地域社会、文化の発展に寄与できるよう努めます。

さらに、大学施設の市民活用を図り、公開講座などの開催により生涯学習の場として市民に開かれた大学になるよう努めます。

〈施策の方向性〉

- ・ 教育研究の充実
- ・ 校舎及び環境等整備事業
- ・ 大学を活かしたまちづくり・地域との連携

5. 生涯学習社会の形成

市民が、生涯にわたって主体的に学び、心豊かな人生を送ることができるよう、社会教育拠点施設整備や指導者の育成を進めるとともに、生涯学習プ

プログラムの推進など、生涯学習環境の充実に努めます。

〈施策の方向性〉

- ・社会教育計画の策定
- ・社会教育拠点設備整備
- ・生涯学習プログラムの整備と学習への支援
- ・天体観測を活かしたまちづくり事業

6. 家庭教育の推進

子どもたちを健全に育む基盤である家庭教育については、幼稚園などと連携して家庭教育学級の開設や講座の開催など、親子のコミュニケーションを深める機会を提供します。

また、子育てに配慮した環境をつくるため、企業への啓発や情報提供に努めます。

〈施策の方向性〉

- ・家庭と地域の教育力の向上

7. 生涯スポーツの振興

生涯スポーツの振興については、特に「冬季スポーツの拠点化」事業で、ジュニア選手、指導者の育成により競技力向上を図るとともに、地域連携による合宿・大会誘致を推進し、競技力向上、交流人口の拡大を図り、地域の活性化に努めます。

また、「市民皆スポーツ」を実現するために、体育協会等の関係団体と連携を図り、市民により充実したスポーツ環境の提供に努めます。

〈施策の方向性〉

- ・スポーツ施設の整備
- ・スポーツ振興事業
- ・スポーツ合宿推進事業

8. 青少年の健全育成

未来を担う青少年が、心身共に健やかに成長し社会の一員としての人間性や社会性を身につけることができるよう、様々な体験活動や地域交流、ボランティア活動の推進などに努めます。

〈施策の方向性〉

- ・青少年健全育成事業
- ・子育て支援の推進

9. 地域文化の継承と創造

市民が感動や生きる喜びを感じ、創造力にあふれる豊かな人生を送ることができるよう、文化施設の整備や指導者育成、文化振興のための基盤整備を進め、拠点施設を中心とした鑑賞機会や参加機会の充実を図るとともに、文化の創造と団体の育成に努めます。

〈施策の方向性〉

- ・文化芸術振興事業
- ・歴史や文化財の継承

平成29年度 教育行政執行方針

I はじめに

平成29年第1回定例会の開会にあたり、名寄市教育委員会の教育行政の執行に関する基本的な方針について申し上げます。

現在、国においては、教育基本法が目指す教育の目的や目標に基づき、現行の学習指導要領の成果と課題を踏まえ、新しい学習指導要領の告示に向けた準備を進めております。

このような中、昨年12月、中央教育審議会では「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」の答申において、これからの社会を作り出していく子どもたちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り開いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育んでいくことなどを「社会に開かれた教育課程」を目指す理念として位置付けることの重要性が指摘されたところであ

ります。

また、北海道教育委員会では、北海道教育推進計画のもと、「自立」と「共生」の基本理念の実現に向けて、社会で生きる実践的な力の育成や豊かな心と健やかな体の育成などを基本目標として進めてきた教育施策も最終年度を迎えようとしております。

名寄市教育委員会では、国や道の動向を踏まえるとともに、第2次総合計画の主旨を受け止め、「生きる力と豊かな文化を育むまちづくり」を教育・文化・スポーツ分野における基本目標に掲げ、教育行政の推進に努めてまいります。

とりわけ、学校教育においては、平成24年から取り組んできました名寄市教育改善プロジェクト委員会の5年間の成果と課題を踏まえ、第2次名寄市教育改善プロジェクト委員会を立ち上げ、新たに教育経営の充実に関する研究グループ、教育研究（研修）の充実に関する研究グループ、教育指導の充実に関する研究グループなど3つの研究グループを編成し、生きる力を育む学校経営や学級経営、インクルーシブ教育システ

ムの構築を目指す特別支援教育、地域と共にある学校づくりなど、今日的な教育課題に対応してまいります。

以下、平成29年度の学校教育、社会教育の主な施策について申し上げます。

Ⅱ 重点施策の展開

1 学校教育の重点施策の展開

まず、はじめに学校教育の重点施策について申し上げます。

平成29年度の学校教育については、名寄市学校教育推進計画に基づき、学習指導要領の理念である「生きる力」を育てるために、学校と家庭、地域が一体となった教育活動の推進を目指し、次の7つの重点的な取組を進めてまいります。

(1) 確かな学力を育てる教育の推進

はじめに、確かな学力を育てる教育の推進について申し上げます。

全国学力・学習状況調査における本市の児童生徒の

傾向を踏まえ、確かな学力を育成するため、第2次名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組を充実してまいります。

具体的には、主体的・対話的で深い学びの実現のため、アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善に努めるとともに、ICT機器の効果的な活用、生徒指導の機能を生かした学習指導の充実を図ってまいります。

また、児童生徒の主体的に学習に取り組む態度を育むため、天文台や市民文化センターE N - R A Yホール、名寄市立大学の学生支援員など、地域の教育資源の積極的な活用に努めてまいります。

「学校力向上に関する総合実践事業」では、実践指定校の名寄小学校と近隣実践校である4つの小学校及び4つの中学校が連携して、基礎学力保障の取組、本事業の道内外アドバイザーによる教育講演会の実施、他地区の実践指定校の視察等の取組を推進してまいります。

今後も、名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組と道教委の指定事業である「学校力向上に関する総合実践事業」を連動させながら市内の小中学校が一体となった学力向上の取組を推進してまいります。

(2) 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進

次に、豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進について申し上げます。

豊かな心の育成については、規範意識や公正な判断力、自他の生命を尊重する心などを育てることが大切なことから、道徳教育については、道徳の時間を要として、家庭や地域社会との連携を図りながら学校の教育活動全体を通じて推進してまいります。

道徳の時間の指導では、ねらいに即して、問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど、指導方法の工夫に努めてまいります。

また、地域の先人や文化等を題材とした教材や市民文化センター E N - R A Y ホール等の施設を積極的に

活用し、児童生徒のふるさとへの愛着や豊かな情操を養うよう努めてまいります。

読書活動では、全ての小学校に配置している学校司書を活用して、蔵書の配置を工夫したり、本への興味関心を高める環境を整備して、児童生徒の豊かな感性や創造性を高めてまいります。

さらに、生徒指導では、教師と児童生徒との信頼関係及び児童生徒相互の好ましい人間関係を基盤として、互いに協力し合い、助け合う望ましい集団の育成を目指してまいります。

とりわけ、いじめの根絶に向けては、教育委員会及び全小中学校において定めている「いじめ防止基本方針」並びに「いじめ防止等対策組織」に基づいて取組を強化してまいります。また、「名寄市小中学校いじめ防止サミット」については、名寄市小中学校のいじめ防止宣言の内容が児童生徒に確実に定着するよう取り組むとともに、市内の高等学校等にも参加を呼びかけ、いじめの根絶を目指してまいります。

なお、いじめについては「いじめの問題の実態把握

及びその対応状況等調査」、不登校や非行等については「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」を有効に活用し、早期発見、早期解消に努めるとともに、中学校に配置しております心の教室相談員による教育相談の実施や教育相談センターの教育推進アドバイザー、教育専門相談員等との連携に努めてまいります。

不登校の対応については、学校や教育相談センターなどの関係機関が連携し、組織的、計画的に支援することが重要なことから、児童生徒理解・教育支援シートを作成、活用し、一人一人の児童生徒に応じた支援に努めてまいります。

携帯電話などの利用による問題行動、薬物乱用防止などについては、生徒指導連絡協議会や関係機関、家庭と連携しながら対応してまいります。

健やかな体の育成については、日常的に運動に親しむ習慣や望ましい生活習慣を身に付けさせることが

大切なことから、縄跳びなど各学校の特色を生かした体力づくり「1校1実践」の取組や「早寝、早起き、朝ごはん」運動、薬物乱用防止の指導等の充実に努めてまいります。

また、スキー、カーリングなど地域の教育資源を生かした活動やチームチャレンジなどの地域行事への積極的な参加を促進してまいります。

さらに、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえ、課題解決に向けた実技講習会を実施したり、体育の授業の工夫改善を図るなど体力向上の取組を一層充実させてまいります。

学校における食育の推進については、栄養教諭が中心となり学校給食を生きた教材として活用し、児童生徒が食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けることができるよう、各学校と連携を図りながら指導の充実に努めてまいります。

学校給食では、安全で安心な地場産食材の積極的な使用により地産地消の推進を図るとともに、地域で生

産される農畜産物について知ってもらうために、献立表や給食日より「いただきたいむ」に地場産食材の紹介や生産者の声、人気献立の給食レシピなどを掲載し、家庭も含め食育の推進が図られるよう取り組んでまいります。

(3) 特別支援教育の推進

次に、特別支援教育の推進について申し上げます。

特別支援教育の充実を図るためには、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行うとともに、障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築のため、特別支援教育学習支援員の増員を図ります。また、名寄市立大学との連携によるティーチング・アシスタント事業の有効な活用や特別支援教育専門家チームによる巡回教育相談の充実に努めてまいります。

名寄市特別支援連携協議会では、本市の特別支援教育について共通理解を図り、効果的な取組を進めるため学校等の管理職や転入職員対象の研修会を実施し

たり、幼稚園や保育所、学校、関係機関等との情報交流の促進に努めてまいります。

また、個別の支援計画「すくらむ」の普及促進を図るため、学校等におけるリーフレットを活用した啓発活動を充実するとともに、内容や活用方法等の改善に向けて検討を進めてまいります。

（４）社会の変化に対応する力を育てる教育の推進

次に、社会の変化に対応する力を育てる教育の推進について申し上げます。

国際理解教育については、外国人英語指導助手を配置して効率的な派遣方法を工夫したり、小学校外国語活動の指導時数を確保するため、短時間学習を含めた弾力的な授業時間の設定や時間割編成に努めてまいります。

キャリア教育については、児童生徒に望ましい勤労観や職業観を育てるため、社会見学や職場体験活動等を効果的に推進してまいります。また、児童生徒が自分のよさに気づき、将来の夢や目標の実現に向かって

学び続けることができるよう、上川版キャリアノートを活用するなどして、教育相談や進路指導等の充実に努めてまいります。

情報活用能力の育成については、児童生徒の発達段階を踏まえ、情報技術が急速に進化していく時代にふさわしい情報モラルを確実に身に付けさせることや目的に応じてコンピュータ・情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的に活用できるようにするための学習活動の充実に努めてまいります。

(5) 信頼される学校づくりの推進

次に、信頼される学校づくりの推進について申し上げます。

信頼される学校づくりを進めるには、学校と家庭・地域が教育活動の目標を共有し、ともに協働して組織的に課題に対応し、学校改善に努めることが大切であります。

このため、学校経営では、各学校において立案している学校経営計画が学校改善に結び付く経営計画と

なる必要があることから、教育委員会、校長会が教育
大学旭川校や上川教育局と連携しながら、市内各学校
の経営計画の様式や文言等を整理、統一するなどして、
本市共通のモデル的な学校経営計画の作成に努めて
まいります。

また、学校評価については、各学校が年度の重点教
育目標の達成状況等について評価する自己評価と、保
護者や地域住民等が学校の自己評価の結果について
評価する学校関係者評価を実施し、公表して学校運営
の改善に生かしてまいります。また、学校の年度の重
点教育目標と学校職員評価の自己目標を関連させる
などして、円滑な学校運営を推進してまいります。

コミュニティ・スクールについては、地域や学校の
実態に応じて、制度説明会やコミュニティ・スクール
推進委員会の運営などを工夫し、地域や保護者のコミ
ュニティ・スクールへの理解が深まるよう取組を推進
してまいります。智恵文小学校、智恵文中学校におい

ては 4 月に、名寄東小学校、風連中央小学校においては準備が整い次第コミュニティ・スクールに指定する予定であります。

学校間の連携については、児童生徒の交流はもとより、指導内容や指導方法等についても十分に連携を図るよう進めてまいります。智恵文小学校、智恵文中学校における小中一貫教育は平成 30 年度からの本格実施に向けて支援してまいります。

学校教育は、保護者や地域住民との信頼関係が基盤となることから、教職員の資質の向上については、名寄市教育改善プロジェクト委員会による全小中学校共同で行う研修会や中堅教職員のマネジメント力を高める研修会などを通して、教職員のキャリアステージに応じて求められる資質能力を高めるとともに、外国語教育の早期化・教科化、ICT の活用などの新たな課題に対応できる力量を高める研修の充実に努めてまいります。

さらに、学校力向上に関する総合実践事業や名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組を全小中学校に効果的に波及させる観点から、名寄市教育研究大会や名寄市教育研究集会の内容をより一層充実させてまいります。

服務規律の保持については、教職員一人一人が使命感や倫理観を持って職務を遂行できるよう、道教委からの各種通知や服務規律ハンドブック等を活用して校内研修を進めてまいります。

（６）安全・安心な教育環境の整備

次に、安全・安心な教育環境の整備について申し上げます。

安全安心な教育環境づくりについては、各小学校区に組織しています安心会議などと連携を図りながら、交通安全指導や安全マップを用いた児童生徒の通学路の安全確保に努めております。また、「地域110番の家」の協力や登下校時の見守りなどを通して、地域

ぐるみで不審者への対応を行ってまいります。

風連中央小学校の校舎・屋内運動場の改築については、国庫補助金受入の関係から、平成28年度の補正予算に事業費を一部計上し、継続事業として行うこととしておりますが、平成29年度から2年間の予定で本体工事に取り組んでまいります。

学校給食センターでは、平成3年の改築後25年が経過しており、施設や調理機器の年次的な更新を進めております。機器の更新により調理の幅が広がり、新たな献立の導入や調理の円滑化が図られるなどの成果が表れていることから、平成29年度も施設整備・更新を進め、安全安心で安定した学校給食の提供に努めてまいります。

(7) 高等学校教育との連携

次に、高等学校教育との連携について申し上げます。

名寄市内の高等学校は、中学校卒業生の減少により定員割れが続いている状況にあります。各高等学校で

は、魅力ある学校づくりを進めるとともに、ホームページ等を活用した情報発信を行いながら定員確保に努めております。

本市としても、各高等学校との連携を図りながら定員確保等の取組を支援してまいります。具体的には、平成 29 年度から各種資格取得に対する支援制度を開始いたします。

2 社会教育の重点施策の展開

次に、社会教育の重点施策について申し上げます。

平成 29 年度の社会教育については、名寄市社会教育の重点施策に基づき、市民の皆様が生きがいのある人生を送ることができる生涯学習社会の実現を目指して、次の 5 つの重点的な取組を進めてまいります。

(1) 生涯学習社会の形成

はじめに、生涯学習社会の形成について申し上げます。

市民講座では、市民文化センター E N - R A Y ホー

ルを活用し、少年少女の文化の意識の向上に取り組むとともに、市民の自治活動の充実を図る講座についても道民カレッジと連携しながら実施してまいります。

また、新たなグループやサークルの組織化及び活性化のための支援事業「ジャックの豆事業」の奨励、さらには、既存団体への支援及び協力等を行いながら、市民が自主的な学習に取り組めるよう努めてまいります。

風連地区については、文化交流施設として定着した「ふうれん地域交流センター」を中心に、各種団体等と連携しながら地域を活性化するとともに、風連陶芸センターや風連公民館等を活用した生涯学習事業の推進に努めてまいります。

智恵文地区については、住民ニーズを把握するとともに、農村地区という地域性に配慮しながら、関係機関との連携をさらに深め、生涯学習事業の推進に努めてまいります。

次に、市立名寄図書館について申し上げます。

図書館では、市民の生涯学習を支援する地域の拠点として、幅広い図書資料の収集や、レファレンスサービスを充実させるとともに、各種事業を積極的に実施してまいります。

現在、稼働しています図書館システムは、平成23年に導入し5年が経過したことから、機器の更新を行い、利用者のサービス向上に努めてまいります。

子どもの読書活動に関する取組については、「第3次名寄市子どもの読書活動推進計画」に基づき、図書館が中心となり、家庭、地域で活動する読み聞かせのボランティア団体、幼児施設、小中学校等と連携し、子どもたちが本と親しみ、本を楽しむことができる環境を整えてまいります。

大学図書館が4月にリニューアルオープンを予定していることから、これまで以上に連携を深め、利用者へのサービス向上に努めてまいります。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

学校教育との連携では、天文台の施設や移動式天文

台車を理科教育や総合的な学習の時間、体験的な学習などにおいて積極的に活用してまいります。

また、天文講座やプラネタリウムを活用したイベントの開催など、天文教育普及活動を通して、利用者の拡大を図ってまいります。

東京都杉並区との交流事業では、移動天文台車を利用した観望会と名寄の星空資料を活かした天文授業を実施してまいります。

北海道大学との連携では、ピリカ望遠鏡を利用した研究を一層進めるとともに、研究者による授業や講演会、小学生による小惑星発見プロジェクトや新天体捜索などを行ってまいります。

交流事業としては、国立天文台石垣島天文台や台北市立天文科学教育館と天文に関するグローバルな情報交換や南北の地理を生かした共同観測などを通して交流を深めてまいります。

また、天文台の価値を維持し、より高めるため、名寄の夜空の暗さを守っていく必要があることから、星空環境の保護について啓発を行ってまいります。

さらに、星と音楽をテーマにした星祭りや音楽イベントを、より多くの市民や全国の方々に利用していただけるように開催方法など工夫をしてまいります。

(2) 家庭教育の推進

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

家庭教育においては、「早寝、早起き、朝ごはん」をはじめとする子どもの基本的な生活習慣の定着を支援するため、幼児と就学児の親を対象とした家庭教育支援講座などの家庭教育支援事業を進めてまいります。

また、「家庭教育サポート企業制度」については、北海道教育委員会と協定を締結している市内事業所とも連携し、さらなる普及啓発を図ってまいります。

(3) 生涯スポーツの振興

次に、生涯スポーツの振興について申し上げます。

平成 30 年（西暦 2018 年）の平昌^{びよんちゃん}冬季オリンピック・パラリンピックの開幕を控え、スポーツに対する

関心が高まっています。スポーツに親しむことは体力の向上を図るだけではなく、爽快感や達成感といった精神的な充足も図り、心身両面にわたる健康保持・増進に大きな効果をもたらします。平成 29 年度も引き続き市民皆スポーツを推進しながら、スポーツ施設の整備や改修など環境整備に努めてまいります。

例年開催しているスポーツフェスティバルは、市民の健康増進を図り、健康意識を高めるため、幅広い世代がスポーツを楽しめる市民参加型のイベントとして取り組んでまいります。

また、地域と一体になって新たに取り組んでいる、健康づくりを目指したスポーツイベントを通して地域の活性化を図ってまいります。

さらに、競技力向上を図るため、幼少期から運動能力を高める仕組みづくりに取り組むとともに、指導者の育成・確保にも努めてまいります。

スポーツ合宿の推進では、冬季スポーツ拠点化事業の中心的な役割を担う「なよろスポーツ合宿誘致推進協議会」の活動を通して、交流人口の拡大や地域資源を生かしたスポーツ産業の創設を目指すなど、地域経

済の活性化に努めてまいります。

また、冬季スポーツ拠点化事業の象徴的な取組として、上川北部地域の豊かな自然環境、集約化された冬季スポーツ施設を生かした「冬季版ナショナルトレーニングセンター」の誘致活動を北海道、関係機関、冬季スポーツ競技団体等と連携しながら本格化させていきます。

(4) 青少年の健全育成

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

児童生徒が自然の中で学ぶ野外体験学習事業「へっちゃんLAND」、友好交流都市である東京都杉並区の児童との「都会っ子交流」や冬季の自然体験交流事業を引き続き実施してまいります。

また、子ども会育成連合会などと協力して、様々な体験事業や育成者研修等の事業に取り組みながら、青少年の健全育成や育成環境の整備に努めてまいります。

名寄市成人式については、実行委員会を中心に企画

運営を行い、趣向を凝らした内容で開催してまいります。

名寄市児童センター、風連児童会館では、自由来館型の施設として児童の安全安心な居場所となるよう努めるとともに、遊びやスポーツ、各種行事など様々な体験ができるよう施設運営の充実を図ってまいります。

放課後児童クラブでは、保護者の仕事と子育ての両立を支援する施設として、放課後における児童の安全安心な居場所として施設運営の充実や環境整備を図り、児童の健全育成に努めてまいります。

また、民間学童保育所に対しては、児童の安全安心な居場所となるよう環境整備、運営に対して必要な支援を行ってまいります。

青少年センターでは、青少年を取り巻く社会環境の変化が子どもたちの健全な育成に大きな影響を及ぼ

すことから、各町内会からの推薦指導員と共に巡視活動を行い、青少年の問題行動の未然防止や適切な指導を行ってまいります。

また、市内の小学校、中学校、高等学校、関係機関との協力で名寄市青少年表彰、名寄市青少年健全育成標語の取組を実施し、青少年健全育成の啓発に努めてまいります。

教育相談センターのハートダイヤルでは、児童生徒や保護者等からの悩みについて、教育専門相談員が電話や面接等で相談に応じてまいります。なお、昨年よりフリーダイヤルを導入し、料金を気にすることなく相談できる体制を整えております。

また、ひきこもりの解消や日中相談できない方のために夜間相談日を設けて対応してまいります。

適応指導教室では、不登校の児童生徒の心情や悩みを受け止め、学校復帰と自立に向けた支援を行ってまいります。

不登校は本人だけの問題ではなく、学校や家庭を含

む様々な要因が複雑に絡み合って生じる傾向にあります。教育推進アドバイザーを中心に学校や関係機関との連携に努め、相談体制の充実を図ってまいります。

放課後子ども教室については、平成24年度より、小学4年生から中学3年生までを対象に児童センター、市民文化センター、ふうれん地域交流センターを会場に実施してまいりました。

これまで、児童生徒の「自ら学び自ら考える力」を育むなど、所期の目的を達成し大きな成果を上げてきたところです。平成29年度も、地域の教育経験者などを活用し、自学自習の充実やテーマ学習の工夫を図り、児童生徒にとって有意義な教室となるよう努めてまいります。

(5) 地域文化の継承と創造

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

文化芸術の振興に当たっては、名寄市文化芸術振興条例に基づき、地域文化を継承し発展させるとともに、

助成事業の推進などに努めてまいります。なお、名寄市全体の文化芸術振興を図るため、引き続き見識者を文化芸術アドバイザーとして委嘱いたします。

優れた文化芸術を鑑賞する機会の提供については、文化芸術鑑賞バスツアーを実施するとともに、市民文化センター E N - R A Y ホールを核とした様々なジャンルの鑑賞事業及びアウトリーチを含めた参加型事業を実施してまいります。また、市民が文化芸術を体験・発表する場として、市民文化祭と連動しながら生涯学習フェスティバルを開催いたします。

北国博物館では、第2次総合計画に掲げた「常設展示室リピーター確保事業」として、新規映像番組の制作に取りかかります。その内容は、「冬季スポーツ拠点化」事業推進の一助となるよう名寄とスキーをテーマとした10分程度の番組を計画しております。新番組は、博物館内で上映するだけでなく、市内の教育施設や交流施設などでの上映、小学校の郷土学習の教材としての利活用も検討しております。

普及事業のメインとなる各種展示会ですが、特別展として「宗谷線」をテーマとしたものや「名寄とスキー」に関わる展示内容を計画しております。その他に地域の歴史や文化財、自然を伝える企画展を季節ごとに展開するなど、地域を知る機会を提供しながら、地域学習の拠点施設としての役割を果たしてまいります。

また、関連団体の作品展や集積された歴史的資料の活用、道内博物館との連携を図り、郷土の歴史や文化、自然を紹介してまいります。

学校教育との連携では、社会科、理科の調べ学習や体験的な学習の教育資源としての活用などに対する支援をしてまいります。

Ⅲ むすび

以上、平成 29 年度の教育行政執行方針について、その概要を申し上げます。

名寄市は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、市立大学を抱える教育都市であり、将来の地域を支える

人材を育てる大きな役割と責任を担っております。

名寄市教育委員会としては、これまで以上に、学校、家庭、地域社会との連携を深めながら、本市の教育の振興と発展に誠心誠意努力してまいります。

議員並びに市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。